

新型コロナウイルス感染症対策のための 臨時休業に伴う学習等に関する指導資料 (小・中学校)

概要

▶ 臨時休業に伴う

各小・中学校による学習指導の在り方

- ・ 臨時休業中の学習指導
- ・ 臨時休業の延長に伴う学習指導の見直し
- ・ 学校の教育活動再開後の学習指導への円滑な接続 等

その**基本的な考え方**と**取組モデル**を記載

令和2年5月
神奈川県教育委員会

指導資料作成の趣旨

- 県教育委員会では、令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症対策のため、何よりも児童・生徒の安全・安心を確保するという観点から、県立学校を臨時休業とし、同様の措置を市町村教育委員会に要請してきました。そして今回、国の緊急事態宣言延長に伴い、この臨時休業期間を5月31日まで延長することとしました。
- これまでも、市町村立小・中学校では、臨時休業中の学習指導について、国・県の通知や市町村教育委員会の指導助言等を踏まえ、児童・生徒が授業を十分受けることができないことによって学習に著しい遅れが生じることのないよう、家庭学習のための課題を課す等の対応を行ってきたところです。
- 今回、臨時休業が延長されることにより、各小・中学校においては、これまでの取組を振り返り、臨時休業中の学習課題の内容や指導・支援の方法等の充実・改善を図ることが必要です。併せて、年間指導計画等の見直しを行い、必要に応じて、計画の変更や内容の精選等を行うといったカリキュラム・マネジメントに取り組むことが必要です。加えて、ICTを活用した遠隔での学びの充実も求められています。
- そこで、県教育委員会では、各市町村教育委員会や各小・中学校における、こうした取組の参考となるよう「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う学習等に関する指導資料(小・中学校)」を作成しました。
- 本指導資料では、主に、
 - ① 臨時休業中の学習指導
 - ② 臨時休業の延長に伴う学習指導の見直し
 - ③ 学校の教育活動再開後の学習指導への円滑な接続等について、その基本的な考え方や取組モデル等を取りまとめました。
- 各市町村教育委員会及び各学校では、児童・生徒への学習指導の充実に向け、本指導資料をご活用くださるようお願いします。
- なお、上記③に関して、学校の教育活動再開に関する取組の具体については、後日、別途示します。

目次

1 臨時休業中の学習指導	
（1）基本的な考え方	・・・ 1
（2）学習課題の内容	・・・ 2
（3）学習指導の方法	・・・ 2
2 臨時休業の延長に伴う学習指導の見直し	
（1）基本的な考え方	・・・ 3
（2）カリキュラム・マネジメント	・・・ 3
（3）臨時休業中の学習課題の見直し	・・・ 6
（4）臨時休業中の学習指導・支援・評価	・・・ 23
（5）任意登校日	・・・ 33
（6）ICTの活用	・・・ 35
（7）家庭・地域との協働	・・・ 35
3 学校の教育活動再開後の学習指導への円滑な接続	
（1）基本的な考え方	・・・ 36
（2）年間授業日数・時数の見直し	・・・ 36
（3）段階的な再開	・・・ 38
4 児童・生徒指導、教育相談	・・・ 39
5 参考資料	・・・ 42

1 臨時休業中の学習指導

各学校では、臨時休業中の学習指導の基本的な考え方について、改めて全教職員で確実に認識を共有するとともに、これまでの取組（学習課題の内容や学習指導の方法等）を振り返り、課題を洗い出しましょう。

（１）基本的な考え方

○ 県教育委員会では、令和２年３月９日付け子教第 3220 号支援部長通知「新型コロナウイルス感染症対策のための一斉臨時休業に係る対応について」において、国の通知を踏まえ、令和元年度末の学習及び学習評価について、次のような基本的な考え方を示しました。

1 出欠席について

- ・ 今回の臨時休業は、「出席すべき授業日数」には含まない。

2 学習について

- ・ 今回の臨時休業により、学校教育法施行規則等に定める標準授業時数を下回った場合においても、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはならない。
- ・ 児童・生徒の各学年の課程の修了又は卒業の認定等に当たっては、弾力的に対処し、その進級、進学等に不利益が生じないように配慮する。
- ・ 臨時休業に伴い児童・生徒の学習に著しい遅れが生じることのないよう、各学校において、可能な限り、家庭学習を適切に課すなどの配慮をする。
- ・ 臨時休業により取り扱うことができなかった学習内容については、次年度の授業の中で、補充的に取扱う。また、小学校を卒業する児童に対しては、小・中学校間で連携を取り、必要に応じて中学校で補充的に学習を行う。

3 学習評価について

- ・ 学年末の評価・評定は、一年間を通じて行ってきた学習の成果や課題等を総合的に判断するものであり、今回についても、臨時休業に入る前までの学習状況を総合的に評価する。
- ・ 各学年の課程の修了又は卒業の認定は、児童・生徒の平素の成績を評価して行う。
- ・ 児童・生徒の進級、進学等に不利益が生じないように配慮する。特に、中学校第２学年の評価・評定は、高等学校入学者選抜の資料として活用されることに留意する。
- ・ 今学期の通知表は、各学校が時期や方法を明確にして、児童・生徒及び保護者に配付する。

○ また、令和２年度に入り、令和２年４月１１日付け子教第 1093 号子ども教育支援課長通知「新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童・生徒の学習指導について」においても、国の通知を踏まえ、

- ・ 臨時休業中においても、感染拡大防止に十分配慮しながら、児童・生徒の学習を保障することが重要であること
- ・ 自宅等にいる児童・生徒が、規則正しい生活習慣を身に付け、学習を継続するとともに、学校の再開を見据え、学校と児童・生徒との関係を継続することができるよう、可能な限りの措置をとること

等の考え方を示しました。

Check !

➤こうした事項について、全教職員で認識を共有できていますか？

➤こうした事項について、児童・生徒や保護者に対して説明できていますか？

(2) 学習課題の内容

- 学校では、主たる教材である教科書に基づく家庭学習を課すとともに、児童・生徒の発達の段階などを踏まえ、教科書と併用できる教材、動画等を活用した以下のような学習課題を組み合わせ提供しています。

＜家庭学習の内容例＞

- ・教育委員会や学校が作成したプリントを活用した学習
 - ・NHK E テレ等のテレビ放送を活用した学習
 - ・教育委員会や教科書発行者などの民間事業者等が提供する ICT 教材等を活用した学習
 - ・文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」に掲載されている教材等を活用した学習
 - ・パソコンやタブレット端末等による個別学習が可能なシステムを活用した学習
 - ・一定のテーマについてインターネットを活用して調べまとめる学習
 - ・テレビ会議システム等を活用した教員による同時双方向型のオンライン指導を通じた学習
- また、県立総合教育センターでは、学校の臨時休業期間における学習支援に関する情報を集め、同センターのホームページに「家庭学習支援リンク集」として掲載しており、今後も随時、追加更新される予定です。各学校で学習課題を設定する際の参考としましょう。

▶P. 42 参照 5 参考資料 5－1 学習課題のコンテンツ一覧

- 各学校では、これまで児童・生徒に提供してきた学習課題について、次の観点から振り返りましょう。

- Check !
- ▶学習課題の内容や量は、児童・生徒の発達の段階に即した、適切なものとなっていますか？
 - ▶Web 上の教材等の活用について、児童・生徒や保護者に対し周知できていますか？

(3) 学習指導の方法

- 学校では、家庭学習で活用する教材等の児童・生徒への提供について、
 - ・電子メールや郵送等で配付
 - ・家庭訪問による手渡しや郵便受けを活用した配付
 - ・保護者や児童・生徒の登校日を設定してその際に配付
 - ・教育委員会や学校のホームページに掲載
 - ・オンラインのシステムを通じた提供等の方法を組み合わせ、定期的に行っています。
- また、児童・生徒の学習状況の把握について、
 - ・登校による対面での学習状況の把握
 - ・校内に設置した回収ポストを活用するなど、直接の対面を避けた方法による把握
 - ・電話や電子メール、FAX等を通じた把握
 - ・オンラインのシステムを通じた把握等の方法を組み合わせ、定期的に行っています。
- 多くの小・中学校では、感染防止の観点から登校日等を見合わせており、児童・生徒との対面指導が難しい状況です。また、全ての児童・生徒と双方向のオンライン学習が可能な ICT 環境整備を早期に実現することも難しい状況です。

○ しかしながら、臨時休業中において、児童・生徒の学習意欲を持続・向上するためには、教員の関わりが重要です。児童・生徒にとって、学級担任からの声掛けや励ましは、例え1分程度の電話であっても、たいへん大きな力となります。

○ 各学校では、これまで行ってきた学習指導の方法について、次の観点から振り返りましょう。

Check ! ▶学習課題について、適切な時期に、全ての児童・生徒へ確実に提供されていますか？
▶児童・生徒一人ひとりの学習状況を把握し、個に応じた声掛けや励ましを行うことができていますか？

2 臨時休業の延長に伴う学習指導の見直し

各学校では、これまでの取組における課題を踏まえ、臨時休業中の学習課題の内容や指導・支援の方法等の充実・改善を図りましょう。

併せて、今年度の指導計画等の見直しを行い、必要に応じて、計画の変更や内容の精選等を行うといったカリキュラム・マネジメントに取り組みましょう。

また、ICTを活用した遠隔での学びの充実に向けた検討も始めましょう。

(1) 基本的な考え方

○ 学校は、児童・生徒一人ひとりが、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を身に付けるところです。そして、その基盤となるのが、各学校において、学校教育目標の実現をめざし編成する教育課程です。

○ 令和2年度の開始にあたり、各学校では、令和元年度末の未指導部分の補充的な内容を含めた教育課程を編成し、その中で各教科等の年間指導計画・評価計画を立てました。その後、4月の臨時休業を受け、この指導計画を修正しながら児童・生徒の家庭学習を指導してきたところです。

○ 臨時休業が5月31日まで延長となる今、各学校においては、令和2年度の教育課程を全教職員で見直すこと、さらに今後も、臨時休業等の状況も踏まえながら、その時々において、不断のカリキュラム・マネジメントを行っていくことにより、教育活動の質の向上を図ることが重要です。

Check ! ▶カリキュラム・マネジメントを行っていくための体制や手順が共有されていますか？

(2) カリキュラム・マネジメント

○ 各学校において教育課程を見直す際には、**全ての児童・生徒の学習意欲の維持・向上に最大限、留意することが重要**であり、そのためには次の視点が必要です。

▶ 「当初学校が教える予定だった知識や技能を過不足無く伝授すること」だけに偏らず、児童・生徒に身に付けてほしい資質・能力の3つの柱をバランスよく育んでいくこと。

【資質・能力の3つの柱】

知識及び技能

思考力・判断力・表現力等

学びに向かう力・人間性等

- 臨時休業中の家庭での学習課題を、再開後の教育活動と効果的に連動させた上で、教育課程（教科等の年間指導計画）にしっかりと位置付け、計画的に学習課題を提供すること。
- 「学習の遅れを一刻も早く取り戻すこと」という考えにとらわれず、全ての児童・生徒にとって無理のない、長期的な指導計画とすること。そのために、各教科とも次年度の指導計画との連動を図ること。
- ただし、義務教育のまとめとなる中学校第3学年においては、次年度の指導計画に連動させることが困難であることを踏まえ、他学年より優先的に指導できるカリキュラムを編成すること。

【参考】文部科学省ホームページ「カリキュラム・マネジメントについて詳しくはこちら」より

基本の考え方

変化の激しいこれからの時代を見据えて、子供たちに必要な資質・能力をしっかりと身に付けることができるよう、学校の教育目標や目指す子供像などを**地域社会と共有**しながら連携・協働を進めることが大切です。

そのために、

学校の教育目標を実現するために、我が校の子供たちに必要な教育活動の内容や時間を考えた上で編成する、各学校の教育計画。

学んだことを人生や社会に活かそうとする
学びに向かう力、人間性など

家庭の社会や生活で生きて働く知識及び技能

未来の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力など

教育課程を軸に学校の教育活動の質の向上を図っていきます。

基本の考え方

ただし、ただ単に
時間をかけてたくさん授業をすればよい
お金をかけてたくさん教員教材をそろえればよい
というではありません。

学校の教育資源（人、物、お金、情報、時間など）をうまく活用し、地域社会の協力を得ながら、一緒に子供の成長を支えることを目指します。

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる

学校教育の効果を常に検証して改善する

地域と連携し、よりよい学校教育を目指す

大切にすること

全教職員が持ち味を活かしながら力を合わせ、わが校の教育課程を全教職員が語る学校づくりを通して、

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指します

カリキュラム・マネジメントの充実

（学習指導要領 総則 第1章第1の4）

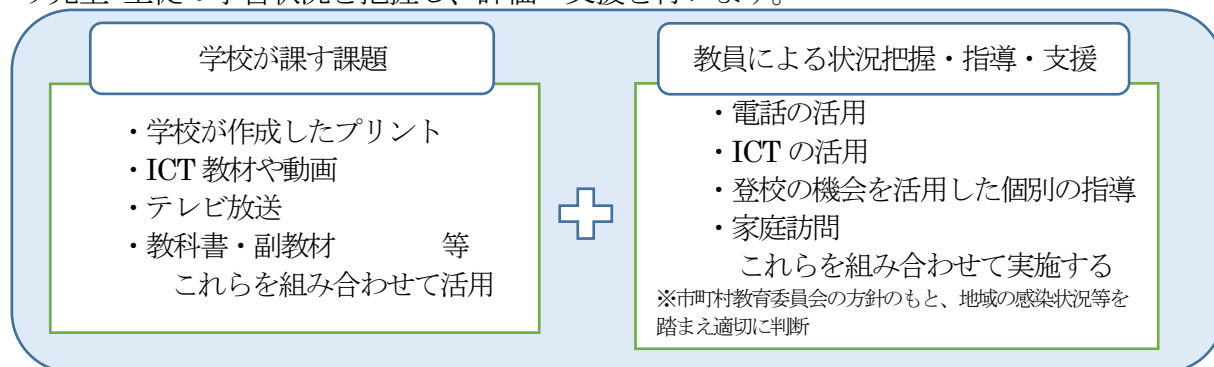
各学校においては、児童（生徒）や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。

- 各学校では、学年・教科等ごとに年間指導計画を見直し、臨時休業中の家庭等での学習課題も組み入れた計画に変更します。

その際、臨時休業後の分散登校等による段階的な活動再開の期間を、予め想定しておくことが大切です。

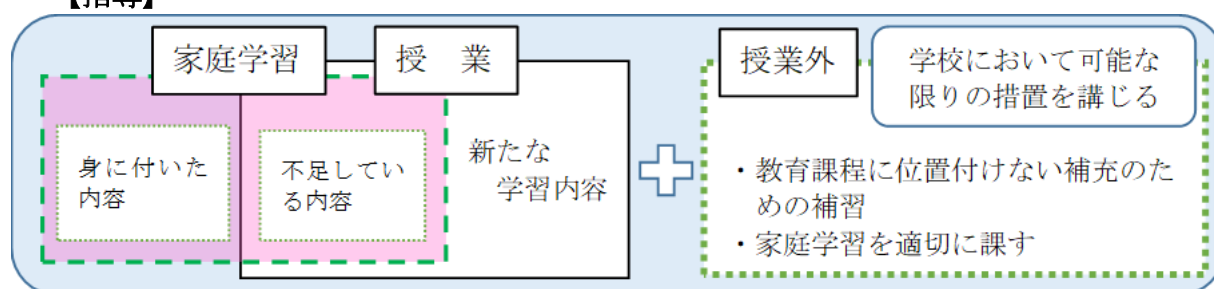
- 全教科に共通し、年間の学習指導を次のように進めます。

- ① 臨時休業期間における家庭等での学習については、学校が学習課題を課し、教員が可能な限り児童・生徒の学習状況を把握し、評価・支援を行います。

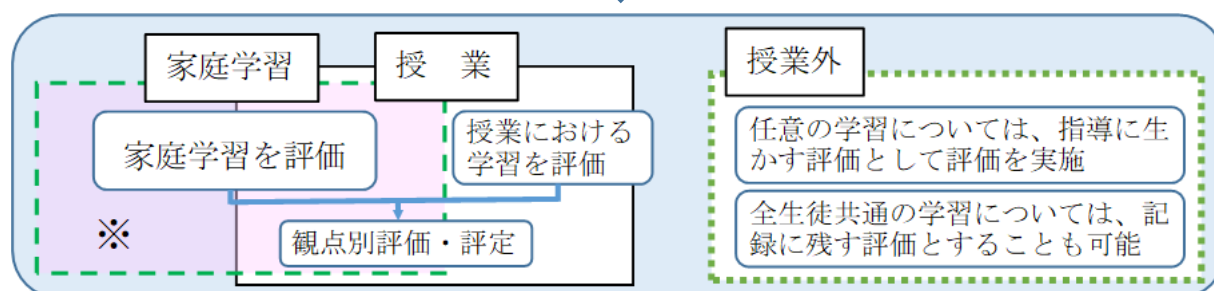


- ② 教育活動再開後の学習指導については、把握した児童・生徒一人ひとりの学習状況を踏まえ、授業や補習等において必要な指導・支援を行った上で、適切に成果を評価します。

【指導】



【評価】



- なお、次の要件のもとで学校が課した家庭学習の状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと校長が判断した場合には、授業で再度取り扱わないことができます。

<要件>① 教科等の指導計画に照らして適切に位置付くものであること。

- ② 教員が当該家庭学習における児童・生徒の学習状況及び成果を適切に把握することが可能であること。

Check ! ➤ 年間の学習指導の流れが、全教職員で共有されていますか？

(3) 臨時休業中の学習課題の見直し

- 家庭学習と学校における授業では、それぞれ次のようなメリットが考えられます。

	家庭での自学自習の主なメリット	学校での授業の主なメリット
知識及び技能	・既習内容の習得に向けた復習、練習問題等を個々のペースで行えること	・新規内容や難解な内容を理解するための解説・指導を行えること
思考力・判断力・表現力等	・問題解決的な学習課題に対し、じっくりと考え、調べることができること	・他者との多様な意見交換や議論、協働活動等が行えること
学びに向かう力・人間性等	・個々が自らの興味関心を生かした学習に取り組むことができること	・学習意欲を高めるための励ましや助言等を頻繁に行えること

- そのため各学校では、各教科等の特性に応じて、家庭での自学自習と学校での授業がもつ、それぞれの特徴を十分に生かした指導計画に見直していくことが重要です。
- 例えば、各教科等の今年度の学習内容について、
- ① 家庭学習でも、一定の成果が期待できること（復習や練習問題、自由研究や調べ学習等）
 - ② 家庭学習では、効果的に学ぶにくいこと（実技や実験、実習や発表を伴うこと等）
 - ③ 家庭学習では、学びが広がりにくいこと（他者との協働による学びが求められること等）
- などと分類・整理し、指導内容の精選や、取り扱う順序の変更等を行います。
- また、臨時休業中に児童・生徒が家庭等で行う学習については、児童・生徒に身に付けてほしい資質・能力それぞれの観点から、次のような難しさがあります。こうした特徴を踏まえ、臨時休業中の学習課題を設定しましょう。

	家庭学習における難しさ
知識及び技能	新規内容や難解な内容を理解するための解説・指導が不足すること
思考力・判断力・表現力等	他者との多様な意見交換や議論、協働活動等が不足すること
学びに向かう力・人間性等	学習意欲を高めるための励ましや助言等が不足すること

- 次に、家庭等で行う学習課題を設定する際のモデルを、教科等ごとに紹介します。
- 各ページの教科等ごとに、まず「基本的な考え方」として、学習指導要領に基づき、臨時休業中における家庭学習から再開後の授業につなげる考え方をまとめました。そして、「臨時休業中の家庭等における自学自習等」「学校の教育活動再開後の授業」それぞれの具体的な内容や工夫の例を記載しました。
- このモデルを参考に、児童・生徒の実態等を踏まえ、学年ごとに家庭学習の課題を設定しましょう。

Check ! ➤ 学年・教科等ごとに、臨時休業中の学習課題の見直し・設定が行われていますか？

指導計画を見直すことで授業力アップ！

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により、学習指導計画の見直しが必要です。

家庭における自学自習と教育活動再開後の授業とを、一連の単元として捉えると、児童・生徒に育成する資質・能力を明確にし、単元全体の見通しをもった指導計画と評価計画を構想することが大切であることに気付きます。家庭における自学自習を踏まえ、教育活動再開後の授業において、知識及び技能の習得や、それらを活用した思考力・判断力・表現力等の育成を図り、その状況を評価していくという単元計画になるのです。これは、単元や題材など、ある程度のまとまりの中で資質・能力を育成する学習指導計画です。

また、教員が、この学習指導計画を、実際に学習を進める児童・生徒に伝えていくことで、児童・生徒は戸惑うことなく、見通しと意欲をもって学習課題に取り組むことができます。

つまり、この臨時休業中の学習課題を考えることは、明確な意図をもった計画的な学習指導と評価を行うための、教員としての授業力を形成することになるのです。

そして、学校の教育活動再開後には、授業力を高めた教員による指導により、児童・生徒はさらに確かな資質・能力を身に付けていくことになります。

次に、臨時休業中の学習課題を検討するに当たっての、具体的な構想の手順例を示します。単元の学習を構想するプロセスは、通常と変わりません。

- ① 育成する資質・能力の明確化
- ② 資質・能力を育成するための言語活動の検討
- ③ 評価規準や評価方法、評価材料の検討
- ④ 家庭等における自学自習でできること、学校の教育活動再開後にすべきことの検討
- ⑤ 提示する家庭等における自学自習教材の検討
- ⑥ 自学自習教材の回収と次の指導に生かすための評価、返却方法の検討
- ⑦ 学校の教育活動再開後の授業準備



これまでの日常とは大きく異なり、先の見通しをもつことが困難な今、私たち自身の資質・能力を発揮することが必要です。これまでの常識にとらわれることなく、できることから、一つずつ、能動的に取り組み、準備しましょう。

国語

基本的な考え方（小・中学校とも同様に考える）

（学習指導要領国語科の目標より）

言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

【育成を目指す資質・能力の三つの柱】 ※（ ）は中学校の表記

- （１）日常生活(社会生活)に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。知識及び技能
- （２）日常生活(社会生活)における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。思考力、判断力、表現力等
- （３）言葉がもつよさ（価値）を認識するとともに、言語感覚を養い（豊かにし）、国語の大切さを自覚し（我が国の言語文化に関わり）、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。学びに向かう力、人間性等

児童・生徒に対して学習課題を課すに当たっては、単元を通して課題解決に向けた言語活動をイメージして指導計画を立て、示すことで、児童・生徒が活動の目的を自覚して取り組むことができるようにすることが大切です。

教員が提示する課題に対して、家庭等における自学自習で取り組んだことが、学校の教育活動再開後の充実した学習へと発展していく見通しをもってもらうことで、児童・生徒の学習意欲や、粘り強く取り組む態度を育むことにつながります。

具体的には、家庭等における自学自習の際に、教員が提示するテーマについて調べたり、調べたことから考えたことや感じたことを書いたり、資料としてまとめたりする課題が考えられます。

そして、学校の教育活動の再開後には、家庭等における自学自習の際に準備したことを基に、発表したり、意見交換したりすることにより、資質・能力の育成へと結び付けていくことが考えられます。

このように、臨時休業中の家庭等における自学自習と、学校の教育活動再開後の授業とを、一つの単元の学習活動として結び付けた指導計画を立てることが大切です。

指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自学自習	① 教科書の音読 ② 教科書教材を読み教材の後に示されている学習課題について自分の考えを書くこと ③ 学習プリントに教員が示す、教材を読んだ後に、調べたり考えたりする課題への取組 ④ 漢字の書き取り ⑤ 示されたテーマに対する調べ学習や考えの形成 ⑥ 教員が作成した、書く際のポイント（取材、記述、構成など）を踏まえ、鑑賞文や意見文など、題材やテーマを決めて文章を書くこと ⑦ 教材中の言葉の意味調べ ⑧ 書写の教科書を用いた視写 等
学校の教育活動再開後の授業	① 教科書の朗読発表会 ② 学習課題に関する意見交換 ③ 学習課題に関する発表会や確認 ④ 漢字小テスト ⑤ 事前に調べたり考えたりしたテーマに関する話し合い ⑥ 相互評価による学習の展開 ⑦ 教材中の言葉の小テスト ⑧ 書写の作品展示会及び鑑賞会 等

社会

基本的な考え方（小・中学校とも同様に考える）

家庭学習では、社会的事象について、内容のまとまり・単元または扱っている教科書の各章等から、社会的見方・考え方の視点を焦点化して調べることが考えられます。

また、調べたことと既習の学習内容を踏まえて、比較・関連付け、問いに対して自分の考えをもつ（思考する）ことや、実社会あるいは未来について、予測・予想（考察）したことを調べ、まとめることも考えられます。

また、主体的な学びとして、自ら課題を設定し、教科書の内容や資料集等副教材から、調べ、まとめることや、その課題に対して思考・考察することも学びの一つとして考えられます。

授業（学校）では、家庭学習での学びを基に、深い学びへとつながるような「問い」を提示し、進めていくことが重要です。家庭学習で調べた内容から生まれた疑問や自分なりの考えについて、他者との関わり（言語活動）や多面的・多角的な視点から課題を出し合い、議論することが重要な活動となります。その議論は自身の考えを再構築し、社会的事象について、多面的・多角的な視点から思考を深める活動となります。児童・生徒が考察を深めることができるよう、社会的事象の課題が焦点化されるような「問い」を設定するとともに、学習計画・ワークシート等の作成には児童・生徒の実態を踏まえた工夫が必要です。

指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自学自習	○教科書・副教材を活用し、社会的事象（単語）の意味や他との関連を調べ、ノート・ワークシートなどにまとめる。 ○社会的事象について、自分の考えをノート・ワークシートにまとめる。 ・社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察する。 ・調べたことを根拠に、原因・背景などから予測を立てる。 ・社会にみられる課題の解決に向けて、自分なりの考えをまとめる。 ○教科書や資料集等を参考にして、各単元の内容について、自分で調べてまとめる。 ・根拠をもとに、社会的事象の原因や関連、課題解決に向けた自分なりの考えをまとめる。 ○資料（地図・グラフ等）について、分かることを読み取り、その資料から分かったことや疑問に思ったことなどをノート・ワークシートにまとめる。 ○NHK for School を視聴して、気付いたことや分かったこと、調べてみたいことをノート等にまとめる。 「コノマチ☆リサーチ」（小3） 「よろしく！ファンファン」（小4） 「未来広告ジャパン！」（小5） 「社会にドキリ 歴史にドキリ」（小6）
学校の教育活動再開後の授業	○家庭学習をもとに、それぞれが調べてきた社会的事象について、疑問点を出し合い、児童・生徒同士または教員が解説するとともに、他との関連についても説明する。 ○家庭学習をもとに、それぞれが調べてきた根拠をもとに思考した社会的事象について、児童・生徒同士で言語活動ができるような問いを設定し、議論する。 ○調べ学習として、各自が調べてきたものを掲示や発表会をするなどして、共有をする機会を設ける。等

算数・数学

基本的な考え方（小・中学校とも同様に考える）

家庭等における学習として、復習を中心に定着を図る学習とともに、これから学ぼうとする内容について、課題を見付け、既習内容をもとに解決する方法を自分なりに見付けていく学習が考えられます。算数・数学の学習指導要領の各学年の目標を踏まえ、教員が段階的に課題を提示することによって、児童・生徒の主体的に学習に取り組む態度を養うことが大切です。

① 復習課題

既習内容の中から、特につながりの深い（これから学ぶ内容に必要な）内容を選び、課題を作成します。

② 新しい内容の課題

新しい内容については、既習内容とのつながりが分かるよう解説を入れます。

③ ワークシート

感想、学習への振り返りなど、ワークシートから児童・生徒が自ら省みて、今後の取組への糧となるようにします。また、教員も児童・生徒の取り組み方などを把握し、授業構成に役立てます。（特に復習課題でつまづきが見られる場合は、反復できるような課題を設定します。）

指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自学自習	① 既習内容の範囲から、これから学ぶ内容につながりの深い（前学年も含めた「内容」で、関連する項目）復習課題を出す。 例1 休業期間中に中3の「式の展開と因数分解」を学習する予定なら、1年の「文字と式」、2年の「式の計算」を復習内容として課題を出す。 例2 休業期間中に小4の「1億をこえる数（億、兆）」を学習する予定なら、3年の「1億までの数」、「整数の加法、減法」、「整数の乗法」、「整数の除法」、「1位数による簡単な除法」を復習内容として課題を出す。 ② つながりから解決できる新しい内容の課題を作成し、提示する。 例1 中3の「式の展開と因数分解」なら、「分配法則」から「展開」、「因数分解」を自ら解決できるよう、段階的に出題する。 例2 小4の「1億をこえる数（億、兆）」なら、「1億までの数」のつくりなどから、「十進位取り記数法」、「大きな数の大きさの比べ方や表し方」を自ら解決できるよう、段階的に出題する。 ② 単元ごとに、「何が分かったか」、「何が分からないか」など振り返りができるワークシートを作成し、提示する。 例 ワークシートに「どのように解決するか？」など対応する力などを育むための発問を設けることが望ましい。等
学校の教育活動再開後の授業	① 家庭学習での復習を踏まえ、基本的な式の計算方法を解説し、その活用法（公式）などを指導する。 ⑨ 家庭学習の課題を解説するなどし、児童・生徒は自らの解釈が正しかったのかを確認する。併せて、解決できなかった児童・生徒は課題解決の方法等を理解できる場面とする。 ③ 家庭学習において児童・生徒が理解できていないところなどを教員が事前に把握し、課題を明確にした授業展開を構築する（カリキュラム・マネジメント）。等

理 科

基本的な考え方 (小・中学校とも同様に考える)

(学習指導要領 中学校理科の目標より)

「自然の事物・現象に関わり、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に探究するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」

指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても併せて設定しましょう。

【育成を目指す資質・能力の三つの柱】

- (1) 自然の事物・現象についての理解を深め、①科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けるようにする。**知識及び技能**
- (2) ②観察、実験などを行い、科学的に探究する力を養う。**思考力、判断力、表現力等**
- (3) 自然の事物・現象に進んで関わり、科学的に探究しようとする態度を養う。

学びに向かう力、人間性等

下線①、②のように観察、実験を多く扱う単元の学習については、休業期間中における家庭での学習環境では困難です。以上の目標、育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえて、知識及び技能の予習を中心にした課題プリント等を作成します。さらに、課題プリントなどに取り組むにあたり、教科書や補助教材、動画の活用を前提とした学習の方法を児童・生徒に示し、家庭学習で学ぶべき目安を提示することが必要になります。

学校では、それらの学習の様子を小テストやまとめのレポート作成などで見取りながら、活動や交流、表現活動などを通して、三つの資質・能力の育成を目指すことができます。

臨時休業中の家庭等における 自学自習	◎各学年の学習単元より、家庭学習を行うべき単元（実験の少ない単元）を指定する。 ◎知識及び技能の育成を中心にした課題プリントを作成して、予習する事柄に取り組む。また、自己評価や振り返りにより、学びに向かう力の育成を意識する。 <具体例> ・NHK for School「理科のページ」における小・中理科の動画クリップを活用する。単元ごとに関連動画が検索できるので、学習する動画を明示する。 ・動画を見た後に、教科書、副教材、課題プリントに取り組む。 ・実際に家でもできそうな観察や実験などは例を示しながら（可能な範囲で）課題として取り組む。 （例 中学第1学年 花のつくりなど）
再開後の授業 学校の教育活動	◎家庭学習での学びで履修済みとするのではなく、学習のまとめや、共有する時間（グループワーク・発表）、復習や確認の時間を確保する。 ◎小テストなどを実施し、家庭学習での知識の定着を確認する。 ◎教員が演示で行う実験と、児童・生徒が行う実験を精選し、今後必要不可欠な実験技能を確実に身に付けるようにする。 <例 中学第1学年> ・ガスバーナーの使い方 ・顕微鏡、実体顕微鏡の使い方 ・メスシリンダーなどのガラス器具の使い方 など ◎登校再開後も計画的に課題プリントなどを作成し、家庭での継続的な学習習慣を身に付けられるよう指導・支援を行う。

生 活

生活科は学校だけでなく、児童の生活圏として、家庭や地域も学習の対象や場としています。家庭での学習も、児童の生活から学習を出発させ、学習したことが児童の生活に生きていくようにすることが大切です。児童が身近な人々や社会、自然と直接関わる体験を重視し、児童が自分の思いや願いを生かし、主体的に活動することができるようにすること、そして、活動の楽しさや満足感、成就感を実感できるようにすることが必要です。

具体的には、見る、聞く、触れる、作る、探す、育てる、遊ぶなど、児童が身近な対象に直接働きかける学習活動を通して、感じたこと、気付いたこと、分かったこと、できるようになったこと（知識・技能の基礎）、気付いたことやできるようになったことを使って考えたり、試したり、工夫したり、表現したりしたこと（思考力、判断力、表現力等の基礎）を、再開後の学校で友達と伝え合い交流し、振り返ることで、活動の意味や児童の学びを確かなものにしていくことができます。このような学習を通して、児童が自立し、生活を豊かにしようとすることをめざします。

指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自学自習	○家の中や家の周りでの生活を行う中で気付いたことや感じたことをカードや記録に残すことを中心の学習活動を実施する。 ① 家の周りにある植物(花・草・木・葉など幅広く)に触れ、見たこと、気付いたこと、感じたことなどを絵や言葉でカード等にまとめる。 ② 家の周りにいる動物(昆虫・爬虫類・両生類・鳥など幅広く)を探し、見たこと、気付いたこと、感じたことなどを絵や言葉でカード等にまとめる。 ③ 分散型登校日等の際に植物の種、土等を配付し、成長の様子を観察し、記録する。 ④ 保護者とともに学校までの道のりを歩き、見付けた建物、公園、自然等の様子について、絵や言葉でカード等にまとめる。 ⑤ 家族が家庭で過ごしている中でうれしいことや楽しいことをインタビューし、カード等にまとめる。 ⑥ 自分の一日の生活、遊びについて、家族と話し合い計画し、振り返りを行う。 ⑦ 家の中にある身近なものを使って遊びをつくり出す。 ⑧ NHK for School の「すたあと」や「おばけの学校たんけんだん」を視聴し、気付いたことや感じたこと、やってみたいことなどをカード等にまとめる。 ※カードや記録を作成する際は、絵を中心にまとめるよう声を掛け、1年生が言葉を残す必要がある際は、保護者に感じたことを伝え、代わりに書いてもらうことも認める。
学校の教育活動再開後の授業	○学校再開の際には、特に1年生で生活科を中心とした合科的・関連的な指導などの工夫（スタートカリキュラム）を行い、一人ひとりの成長に合わせ、柔軟な時間割で授業を編成し、児童の思いや願いを生かした学習活動を編成する必要がある。 ※1年生の児童指導面では、学校への行きしぶり等が多くなることも予想される。幼児教育との滑らかな接続を重視し、学年担当教員のみならず、学校全体(2年～6年の児童も含む)で1年生を迎えることができるよう取組を工夫する。 ・①②家の周りで見付けた、植物や動物について、カード等をもとに発表し、伝え合い交流する活動を行う。 ・③植物の成長記録を継続し、気付いたことを伝え合い交流する活動を行う。 ・④学校までの道のりで見付けた建物や、公園、自然、人等の様子をまちたんけんの導入学習として紹介し合う。 ・⑤⑥家族がうれしいことや楽しいことを共有し、自分が家族の中でできることを見付け実践する活動へつなげる。 ・⑦遊びを紹介し合い、さらにみんなで楽しむことができるよう工夫する。 ・⑧やってみたいことを紹介し合い、どうしたら実現できるかについて話し合う。 ※休業期間中にそれぞれの児童が集めてきた、学校、家庭及び地域の生活、身近な人々、社会及び自然、自分自身の生活や成長に関する気付き等をもとに、友達と共有したり、伝え合ったり、交流したりする学習活動を中心に行う。

音楽

基本的な考え方（小・中学校とも同様に考える）

小・中学校における音楽科の目標の共通点は「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す」です。これは、音や音楽、多様な音楽文化が、人々の社会とどのように関わってきたのか、自分が生きる社会や、自身の感性にどのような影響を与えているのか、について表現及び鑑賞の様々な音楽経験を通して、実感することが大切だということです。そうすることで音楽科における三つの資質・能力が育成されます。

《音楽科における育成すべき資質・能力（中学校）》

- ・曲想と音楽の構造などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。【知識及び技能】
- ・音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。
【思考力、判断力、表現力】
- ・音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操を培う。【学びに向かう力、人間性等】

現在のような状況で、家庭学習において「新たな技能の習得」や、「表現力の育成」をめざすのは難しいことです。これまでの学習経験を生かしながら、音楽に対して主体的に考えられる課題を設定することで、自己の考えをもち、音楽に対する探究心を深める機会を提供できます。学校再開後には、表現活動の時間を充実させながら、子どもたちの音楽的な感性を育成できる指導計画を作成します。

また、指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しておくことが大切です。

臨時休業中の家庭等における自学自習	◎「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化との関わり」について、次のテーマから一つ選び、表現や鑑賞の活動を通して、レポートにまとめる。 ① 音や音楽と、音や音楽によって喚起される自己の感情やイメージには、どのような関わりがあるのか考える。 ② 音や音楽と、自らの生活や社会とにはどのような関わりがあるのか考える。 ③ 音楽活動の体験によって、音楽を愛好する心情が育まれることが人生においてどんな効果を果たしているのか考える。 ◎ レポートを作成する上で、基盤となる学習の例 小学校（表現）「教科書に掲載されている季節の歌唱から」 ・歌詞の意味を調べ、作者の思いや歴史的背景等を理解することで、自分なりに作品の価値について考える。また、曲調から得たイメージを大切に、表現してみる。 ・家族等と手作り楽器等を作成し、歌詞や曲調に合った音（叩く、吹く、擦る、振る）の種類を判断し、その根拠を周りの人と話し合ってみる。 中学校（鑑賞）「教科書に掲載された音楽または、地域に残る伝統音楽等から」 ・世界の芸術音楽を聴き、人々の暮らしとどのような関わりがあるのかを知る。 ・祭囃子等の伝統音楽が、自己にとってどのようなイメージが喚起されるかを実感する。 共通例 教科書出版社の自宅学習コンテンツ、文部科学省の「子供の学び応援サイト」等
学校の教育活動再開後の授業	◎ レポートを基に、仲間の考えと共有することで、音や音楽と自己の生活や社会との関わりについて探求する。また、表現に取り入れ、仲間との協働的な表現活動を充実させていく。 小学校 作品の価値や、イメージを表現するための、技能を習得するために、発声や響きに注目させ工夫できるようにする。また、仲間との協働活動を通して、表現の多様性を実感し、自己の表現の可能性を広げられるようにする。 中学校 レポートの内容等を仲間と意見交換し、多様な考えに触れる。自己の考えと、仲間から得られた新たな知識の広がり大切にしたい。また、感受した曲のよさやイメージが、どのような要素や構造上の特徴から得られたものなのかを知ることで、根拠をもって批評できるようにする。

図工・美術

基本的な考え方

- 図画工作科（美術科）は、表現及び鑑賞の（幅広い）活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色など（美術や美術文化）と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指しています。教員は、表現や鑑賞の活動が、図画工作科（美術科）の目指す資質・能力の育成につながっているか、児童・生徒の学習状況を捉えます。
- 「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された資質・能力の育成を目指すことができる題材かどうか吟味し、精選します。
- 内容のまとまりを意識して題材を設定し、資質・能力の三つの柱の育成を目指します。
 - ・小学校 「造形遊び」「絵や立体、工作」「鑑賞」
 - ・中学校 「感じ取ったことや考えたことなどを基にした表現」「目的や機能などを考えた表現」「作品や美術文化などの鑑賞」
- 「A表現」及び「B鑑賞」の指導については、より一層相互に関連を図るようにし、特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにします。
- 指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等に おける自学自習	○教科書に掲載されている題材や、文部科学省の「子供の学び応援サイト」等で紹介されている表現及び鑑賞の活動を提案する。 ○児童・生徒の材料や用具等を扱った経験や一人ひとりの家庭環境を踏まえ、事故防止に留意した課題を設定する。 ○表現の途中や完成した作品をカメラ等で撮影したり、小学校では表したい（表しなかった）思い、中学校では表現の主題を記録したりしておき、登校時に提出できるようにするとよい。 ○小学校では身近な形や色、中学校では美術や美術文化に接し、何を見てどのように感じたのかを〔共通事項〕の視点で記録できるようにしておく。
学校の教育活動再開後の授業	○小学校学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1(5)」の「適宜共同してつくりだす活動を取り上げるようにすること」については、3密の状況では実施しない。 ○小学校学習指導要領には、複数学年にわたって目標や内容が示されているので、第1学年、第3学年、第5学年については、2年間を見通した題材配列をする。第2学年、第4学年、第6学年については、前学年の指導を踏まえた題材を設定する。 ○小学校学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2」にある配慮事項を参照する。特に〔共通事項〕に関わる部分は、育成を目指す資質・能力「知識及び技能」の「知識」にあたるので留意する。 ○小学校学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(6)」に明記されている材料や用具については、卒業時までに取り扱うようにする。 ○中学校学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1(4)」に示された「第1学年の指導計画について」及び「第2学年及び第3学年の指導計画について」は、育成する資質・能力を卒業時まで身に付けられるように題材を配列する。 ○中学校学習指導要領「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2(5)」の「適切な機会を選び共同で行う創造活動を経験させること」については、3密の状況では実施しない。 ○中学校学習指導要領の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2」にある配慮事項を参照する。特に〔共通事項〕に関わる部分は、育成を目指す資質・能力「知識及び技能」の「知識」にあたるので留意する。（現行学習指導要領の評価の観点では「発想や構想の能力」「創造的な技能」「鑑賞の能力」に共通して働く資質・能力。）

技 術

基本的な考え方

(中学校学習指導要領 技術分野の目標 より)

- (1) 生活や社会の中で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める。

⇒ この考え方にに基づき、臨時休業中の家庭等における自学自習においても、生活や社会の中で利用されている技術について調べ、その開発された目的や経済性、安全性、自然環境保全といった視点で、その技術を評価したり、今後、開発される新たな技術について考えたりする必要があります。

⇒ 特に、内容項目の「A 材料と加工の技術」や「B 生物育成の技術」については、保護者の見守りや支援のもと、安全を確保したうえで、積極的に実践的な活動を行います。

指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自学自習	○教科書等を使用し、学習内容を確認しながら、今後どのような技術を開発したらよいか考えたり、ノート等にまとめたりする。 ○家庭で活用されている食器、家具、製品について選び、工夫されていることについて教科書等を参考に調べノート等にまとめる。 ○社会で利用されている技術について ① 技術の概要（説明文と簡単な図） ② 技術が開発された目的 ③ 経済性、安全性、自然環境保護 といった視点でその技術がもつ、長所や短所について調べノートにまとめる。 ○NHK for School「テイクテック」を視聴して、気付いたことやこれから取り組んでみたいこと等をまとめる。 <具体例> A 住宅の整理整頓、家具の修理、簡易な家具等の作成（棚 等） B 庭仕事（除草、剪定、ガーデニング 等）や畑仕事（野菜の栽培、収穫 等） C 例えば、火力発電など社会で利用されている技術について調べ、その概要だけでなく、経済性、安全性、環境への負荷といった視点から長所や短所について調べ、まとめる。
学校の教育活動再開後の授業	○家庭等で実践したことを記録し、レポート等にまとめたものについて発表し合うことや、気付いたこと、改善したいことなどについて話し合う。また、生活をよりよくするために、これから取り組んでみたいことを考え、次の実践につなげる。 ○ガイダンス資料等に活用したり、調べた内容を共有し、相互評価したりする。（技術と生活や社会、環境との関わりについて理解を深める）

家庭

基本的な考え方 (小・中学校とも同様に考える)

家庭科は、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を学習対象としています。

(中学校学習指導要領 家庭分野の目標 より)

- ①「生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、表現するなど、課題を解決する力を養うこと」

⇒〈臨時休業中の家庭等における自学自習〉

家庭生活の中で、疑問に思っていることや工夫してみたいことを児童・生徒各自が把握し、生活の営みにかかる見方・考え方を働かせながら工夫していく活動が考えられます。

- ②「生活と技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付ける」

⇒〈学校の教育活動再開後の授業〉

家庭学習で実践したことや工夫したことについて、授業で知識や技術の科学的な裏付けを行い、概念化を図ることができます。また、実践内容を児童・生徒が話し合い、相互評価を行うことで、考察したことを論理的に表現する力や、さらに主体的に生活を工夫しようとする力の育成につながります。

また、指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても、併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自学自習	(小学校) ○家庭等でも安全で簡単にできるレシピを紹介し、やってみて気付いたことなどをまとめる。 ○家庭等でも安全で簡単にできる布製マスク等の簡単な小物づくりの製作方法を紹介し、やってみて気付いたことなどをまとめる。 ○家庭生活を見つめなおし、家庭生活を支える仕事や生活時間の有効な使い方について調べ、気付いたことをまとめる。 ○NHK for School「カテイカ」を視聴して、気付いたことやこれから取り組んでみたいこと等をまとめる。 (中学校) ○家庭生活の中で、自分ができそうな内容を実践し、ノートやレポートに記入する。 (記入する内容例：実践方法、工夫したこと、実践してよかったこと、うまくいかなかったこと、次に生かしていきたいこと等) ○家庭生活の中で、問題と思われることを記録しておく。
学校の教育活動再開後の授業	(小学校) ○家庭等で実践したことを発表し合い、気付いたことや改善したいこと等について話し合う。 ○生活をよりよくするために、これから取り組んでみたいことを話し合い、次の実践につなげる。 (中学校) ○実践レポート、家庭生活での問題であることの記録を生かして、各自が課題をもち、学習を行う。(生活の実態に基づく問題の認識、解決すべき課題の把握、知識・技能の概念化、主体的に生活を工夫しようとする態度の育成)

体育・保健体育

基本的な考え方（小・中学校とも同様に考える）
（新学習指導要領 中学校保健体育の目標より）

「体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を発見し、合理的な解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」

【育成を目指す資質・能力の三つの柱】

- (1) 各種の運動の特性に応じた技能等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。〔知識及び技能〕
- (2) 運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。〔思考力、判断力、表現力等〕
- (3) 生涯にわたって運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。〔学びに向かう力、人間性等〕

保健分野と体育分野の体育理論（小は保健領域）を扱う単元については、目標、育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえて、「知識及び技能」の「知識」及び「思考力、判断力、表現力等」を中心にした課題プリントなどを作成します。さらに、課題プリントなどに取り組むにあたり、教科書や副教材、動画の活用を前提とした学習の方法を児童・生徒に示し、家庭学習で学ぶべき目安を提示することが必要です。

体育分野（小は運動領域）の実技を扱う単元の学習については、休業期間中における家庭での学習環境では行いません。ただし、目標、育成を目指す資質・能力の三つの柱を踏まえて、「知識及び技能」の「知識」の課題プリントなどを作成することはできます。さらに、課題プリントなどに取り組むにあたり、教科書や副教材、動画の活用を前提とした学習の方法を児童・生徒に示し、家庭学習で学ぶべき目安を提示することが必要になります。

学校では、それらの学習した知識をもとに技能に結び付けながら、活動や交流、表現活動などを通して、三つの資質・能力の育成を目指します。

臨時休業中の家庭等 における学習	○「保健分野」「体育分野の体育理論」（小は保健領域）の単元で、学習内容を教科書や副教材を見ながら、ワークシートやノートにまとめる。 ○「体育分野」（小は運動領域）の「知識」に関わる学習内容について、副教材や資料集等を見ながら、ワークシートやノートにまとめる。 ※神奈川県総合教育センターHPに参考となる教材が多数掲載されている。 https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/02study.html
学校の教育活動 再開後の授業	○「保健分野」「体育分野の体育理論」（小は保健領域）については、家庭で学んだことを、まとめや共有する時間（グループワーク・発表）、復習や確認の時間を確保する。 ○「体育分野」（小は運動領域）の「知識」（調べた内容）を根拠に、実技（実践）をしながら、注意点等について確認するとともに、どのようにすることでよりよく実技（実践）できるかを話し合い、解決できるように考える。 ※「体育分野」の実技については、家庭学習での実施ができないため、再開後の学習時間の中で、学習すべき内容について各単元で計画的に考える必要がある。 ○分散登校時等の実技の実施に当たっては、感染防止の観点（密閉・密集・密接の3密を避ける）に立って活動することが求められるため、まずは、その条件の中で可能（実施しやすい）な領域や学習内容を精選し、指導計画を作成する。 <例 体づくり運動、陸上競技、ダンス等>

外国語活動(小学校第3・4学年)・外国語(小学校第5・6学年)

基本的な考え方

(小学校学習指導要領解説 外国語活動編 第2章 第1節 外国語活動の目標 より)

小学校における外国語教育においては、(中略)外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉える点を重視すべきであると考えられます。

(小学校学習指導要領解説 外国語編 第2章 第2節 英語 1 目標 より)

「中学年から「聞くこと」、「話すこと」を中心とした外国語活動を通して外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めたうえで、(中略)文字や単語などの認識、日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、語順の違い等の文構造への気付きなど、言語能力上の観点から言葉の仕組みの理解などを促す指導を行うこととした。」

→この考え方にに基づき、家庭学習においては、外国語と母語の対比を通した様々な観点での「気付き」を促すような課題に取り組むことが望ましいです。また、学校再開後で授業時数が予定通り確保できない状況にあっても、「生涯に渡って、外国語を意欲的に学ぼうとする学習者を育てる」という長期的な展望をもった指導が期待されます。

指導計画を立てる際には、育成したい資質・能力の評価規準についても併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自主学習	◎様々な視点から外国語に目を向ける。 ・ 本や新聞などに書かれている「もとは外国語だと思う言葉」を探して、それらがもとは何語だったのかを調べてみる。 ・ 身の回りにあるものは英語で何というか、大人に聞いたり、辞典やインターネットなどで調べてみたりする。 ・ 学校やクラスにいる、外国につながるのある友達の国の言葉・食べ物・国旗などについて、インターネットや辞典などを用いて調べてみる。 ◎ラジオ・テレビ・インターネットの番組を視聴し、英語の音声に慣れ親しむ。 ラジオ (NHK第2) ※インターネットでも聴取可 「基礎英語0 (ゼロ)」【5・6年生向け】 テレビ (NHK Eテレ) 「エイゴビート2」【3・4年生向け】 「基礎英語0 (ゼロ) ～世界エイゴミッション～」【5・6年生向け】 インターネット (NHK for School) 「エイゴビート」「エイゴビート2」【3・4年生向け】 「えいごリアン」「スーパーえいごリアン」【3～6年生向け】
学校の教育活動再開後の授業	◎第3・4学年向けの『Let's Try!』は補助教材であることや、第5・6学年の教科書は「主たる教材」(教科書の発行に関する臨時措置法第2条)であることに鑑み、無理に全ての内容を網羅しようとせず、「児童にとって意味のある文脈で外国語に出会う」という発想で、柔軟に内容を取捨選択すること。 ◎その際、カリキュラム・マネジメントの視点から、他教科・領域の内容を取り扱った合科的な活動(例:調理や工作を英語の指示で行う等)も積極的に検討すること。 ◎家庭学習では特に行うことが難しかった「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」に関わる内容(教員対児童/児童対児童のスマールトークや、発表活動等)を、十分な飛沫感染対策を施したうえで、無理のない範囲で積極的に行うこと。 ◎アルファベットの識別や書字については、特定の期間のみで習得することは考えず、国語のローマ字の学習と絡めるなど、様々な場面で継続的に触れられるような機会を設けること。

外国語(中学校)

基本的な考え方 (中学校学習指導要領解説外国語編 第2節 1目標 より)

国が定める領域別の目標は、(中略)小学校段階から児童の発達の段階に応じて、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の五つの領域ごとに、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を一体的に育成する目標を設定しています。中学校の外国語科においては、複数の領域を効果的に関連付ける統合的な言語活動を十分視野にいたれたものとしています。

→この考え方に基づき、家庭学習においても、既習事項や生徒がもつ背景知識等を生かし、可能な範囲で複数の領域を統合した言語活動を意識する必要があります。

指導計画を立てる際には、学習を通して育成したい資質・能力の評価規準についても併せて設定しましょう。

臨時休業中の家庭等における自学自習	◎生徒の学習環境が整う範囲で、音声・動画等を活用させることが望ましい。(現在、特例的に各教科書会社がWebサイトに教科書本文等の音声・動画データを配信しています。) ◎新出の語彙や文構造などの内容理解を求める場合は、習得を焦らず、可能な範囲で一定の言語活動を促したうえで取り組ませる。 <具体例> ・イラスト、キーワードの提示、内容に応じたQA(日本語も可)等を補助として与えたうえでの教科書本文等の内容理解活動 ・モデル音声や動画を利用した音読練習(Repeating, Shadowing等) ・教科書等の既修内容を利用したRead & Look up, 並びに音読筆写 ・イラストやキーワードをヒントにして行うStory retelling (rewriting) ・イラストから場面や状況を文章で表現するPicture describing ・保護者など身近な大人に「聞き役」になってもらって行う、教科書の音読や自己紹介などの発表活動 ・身の周りの英語表現を調べたり、英文日記を書いたりするような選択制の発展課題 ・自学として新たに学んだ表現や文構造等について、オリジナルレポートとしてまとめる→授業再開後に生徒同士で説明し合ったりして共有を図る ★いずれの場合も、課題として提示するだけではなく、「やり方」についての具体的な指示も与えることが大切です。
学校の教育活動再開後の授業	◎以下の点を従前の授業以上に意識する。 ・「教科書を終わらせる」という固定観念にとらわれず、校内のCAN-DOリスト等を参考に、「身に付けさせたい力」によって教科書の単元(Lesson, Unitなど)の時数に軽重を付けることも考え、構成を組み直すこと。 ・家庭学習では特に行うことが難しかった「話すこと(やり取り)」に関わる内容(生徒同士のチャット活動や、教員と生徒のインタラクションを交えたスモールトーク等)を丁寧に行うこと。ただし、互いのやり取りによる飛沫感染の影響等の心配がぬぐい切れない状況においては、可能な範囲でのやり取りに留めること。 ・文法事項においては、必ずしも一つの文法事項を1時間の授業で行うものと考えず、複数の文法事項を取り入れた言語活動を行うこと。 <具体例> ・一部の学校で行われている「ラウンド制」の考え方に基づき、内容理解や音読練習等を可能な範囲で家庭学習において行わせたで、Story retelling等の言語活動の時間を優先させる。 ・教科書の複数単元のまとめとして扱われている「プロジェクト活動」の内容を精選し、複数の領域をまたぐ評価規準を設けたものにして扱う。→「偉人についての発表」の一連の活動を、「話すこと(発表)」の領域のみに絞らず、「読むこと」の領域についての評価規準も設けるなど。 ・多くの教科書で扱われている「リーディング教材」を速読教材等として扱い、使用時期や評価規準を絞って取り扱う。

総合的な学習の時間

基本的な考え方（小・中学校とも同様に考える）

（中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間 第1章2 より）

「総合的な学習の時間においては、探究的な学習の過程を一層重視し、各教科等で育成する資質・能力を相互に関連付け、実社会・実生活において活用できるものとするとともに、各教科等を越えた学習の基盤となる資質・能力を育成する。」

各学校は総合的な学習の時間での取組を通して、どのような生徒を育てたいのかを明確にします。

臨時休業中の家庭等に おける自学自習	○各学校で設定した探究課題や児童・生徒自身が興味をもった課題についての調べ学習及び取組 ※課題としては、現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題（国際理解、情報、環境、福祉・健康など）／地域や学校の特色的な課題。（伝統文化、防災など）／職業や自己の将来に関する課題（環境問題や職業調べなど）／児童・生徒の興味に基づくもの（ものづくり、生命など） ＜具体例＞職業調べ・植物観察・参考を視聴して考えた事をまとめる・家庭で意見交換をしたり（可能な範囲で）、他者の意見としてまとめたりするなど ▶NHK for School「ドスルコスル」の視聴による取組例 「防災」をテーマに、「どうする？大災害が起きたら」という課題を10分間の番組にまとめ提示している。その問いに対する取組を「こうする！災害への備え」として子どもたちが探究し、解決に向けて取り組んだ実践を10分間の番組で紹介している。 テーマは他にも「地域社会」「エネルギー」「食」「伝統文化」「キャリア」「地域経済」「自然共生」「高齢者福祉」「多文化共生」があり、児童・生徒が視聴することで、課題の設定や、解決に向けた方法等の参考とすることができる。 ▶「みんなのCh! 新型コロナに負けない！安全で楽しい学校生活を考えよう」を視聴し、気付いたことやこれから取り組んでみたいことをノートやワークシートに書く。 ○可能な範囲で参考を閲覧して探究方法を学ぶ（家庭の状況もあるので、できる範囲で調べ方や探究の仕方（コンピューターなどの使い方）は提示できるとよい）。
学校の教育活動 再開後の授業	◎以下の点を従前以上に意識する。 ○感染防止の観点から、必要に応じて活動内容の見直しを含めた計画づくりを行う。 ○今まで以上に各教科の中で、総合的な学習の時間と各教科等との関連を意識しながら指導する。 ○各教科で考える技法や探究の仕方を意識して指導し各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら課題を解決していける力を育成する。 ＜具体例＞ ◎家庭学習で取り組んできた探究課題についての発表、相互評価など ◎アンケート用紙やインタビュー用紙などを作成し（感染予防のため対面は避けるため）、防災や職業などの課題の探究に活用する。 ◎参考などの視聴教材などを活用する。

参考 * 「子供の学び応援サイト」よりNHK for School「中学・高校アクティブ10 プロのプロセスアンケートの作り方」「小学5～6年 中学 東日本大震災被害者に学ぶ」「小学4～6年 中学 しまった！情報活用スキルアップ」「ドスルコスル」

* NPO法人学習創造フォーラム

道 徳

基本的な考え方 (小・中学校とも同様に考える)

【小・(中) 学校学習指導要領「第3章 特別の教科 道徳」より】

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、(1) 道徳的諸価値についての理解を基に、(2) 自己を見つめ、(3) 物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、(4) 自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

→休業中においては、児童・生徒が共に考えや意見を交流し、多面的・多角的に学びを深めることは困難ですが、テレビ番組を共に視聴する等、家族や身の回りの人の考え方に触れ多面的・多角的に学びを深めることは可能です。また、自己(人間として)の生き方について、様々な角度から時間をかけて考えを深める学習を進めることも可能だと考えます。

臨時休業中の家庭等における自学自習	◎文部科学省「わたしたちの道徳」(文部科学省ホームページよりダウンロード可能)を読み教材の後に示されている学習課題について自分の考えを書く。(小・中学校) ◎ 県教育委員会が募集している、「いのちの授業」大賞作文に取り組む。 ・休業中に子どもたちは、『いのち』のかけがえのなさや、夢や希望をもって生きること、人への思いやり、互いに支え合って生きることの大切さなど様々なことを実感したはずです。また、家庭や地域等において子どもたちが大人と関わる中で、『いのち』について感じたことや考えたことも多いと思います。自己の考え方を振り返り、今後の自分自身の生き方へとつなげるきっかけになるはずです。 ・内容項目【命の尊さ】【親切、思いやり(小)】【思いやり、感謝(中)】など多岐にわたって、道徳科の各内容項目と関連しています。 ・応募用紙は、「かながわ いのちの授業」で検索してください。 ※ http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f417796/にてダウンロードできます。 ◎NHK for School 「新・ざわざわ森のがんこちゃん」小1、小2 「銀河銭湯パンタくん」小1、小2 「もやも屋」小3、小4 「オン・マイ・ウェイ」小5、小6、中学 等を視聴し、気付いたことや考えたことを書く。 ◎You Tube 「ウイルスの次にやってくるもの」(日本赤十字社)の視聴 ◎教科書教材を読み、教材の後に示されている学習課題について自分の考えを書く(小・中学校)
学校の教育活動再開後の授業	◎各内容項目を一度は扱うことを優先した上で、重点項目を中心に時数に軽重を付けることを考え、構成を組み直すこと。 ◎「議論(対話)」「体験活動」に関わる内容(タブレット共有等、ICTの活用) ◎各行事等との関連で配置していた内容項目の見直し。行事の有無、前後で効果的ではない配置になっている可能性はないか。

特別活動

基本的な考え方（小・中学校とも同様に考える）

- 「学級活動」の1 目標には、
「学級や学校での生活をよりよくするための課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して…」とあります。
- 家庭における学習として、前半の「話し合い」「合意形成」は困難であることから、後半の「自己の課題」「意思決定」を家庭の中でできる範囲で取り組めるように課題設定することが必要です。また、再開後に備えて、学級経営案の再構成とともに、限られた学級活動の授業時間の内容・配列・構成・関連付けをどう組み立て直すかを検討し、年間指導計画を修正する必要があります。その際、家庭学習として取り組んだ課題やその成果を活用し、学びをつなげる工夫が求められます。
- 再開後は、児童・生徒が新たな生活に見通しをもち、また臨時休業という稀有な経験を振り返ったりしながら、学びをつなげていくキャリア・パスポートの活用が図られることが期待されます。子どもたちの「基礎的・汎用的能力」を育むキャリア教育を学校教育全体で進めていく中で、特別活動はその要としての役割を担います。

臨時休業中の家庭等における自学自習	◎主に学級活動(1)(2)(3)の内容について、児童・生徒の発達段階や状況に応じた課題提示を段階的に行う。 ・家族の一員としての自覚を持ち、緊急事態宣言下における家族集団の意義や協力的に行動する仕方を身に付ける。 ・家族集団や自己の生活の課題を見出し、解決に向けた意思決定を行う。 ・節度ある生活を送り、心身の健康を保持増進することや、災害や感染等から身を守り安全に行動する。 ・学校生活の再開や社会生活との接続を踏まえた主体的な学習態度の形成と読書を推進する。 ・学校生活の再開や将来に向けた目標を持ち、社会情勢や自己の生き方に関する適切な情報を収集・整理する。
学校の教育活動再開後の授業	◎学級活動については、見通しや振り返り等、これまで以上に取組を精選し、計画的に行う。特に、学級活動の授業において、休業中に児童・生徒が取り組んだ自学自習（上記）の成果を意味付けたり、広げたりしながら、臨時休業の経験やそこで体験したことから学ぶことの意義を扱う。また、それを踏まえて新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う。 ◎児童会・生徒会活動については、組織づくりとともに、児童・生徒の主体性を生かして活動計画の見直しを行う。(3)ボランティア活動などの社会参画では、従前の取組の踏襲ではなく、地域や社会の状況を捉えた取組となるよう配慮する。 ◎小学校のクラブ活動については、感染防止の観点から、必要に応じて活動内容の見直しを含めた計画づくりを行う。 ◎学校行事については、前述Ⅱ-2【見直しモデル】を参考に、(1)～(5)のバランスと統合を図り、実施計画を抜本的に見直す。また、学校行事は学校生活に秩序と変化を与え、その充実と発展のために必要であるという視点から、実施時期や規模、内容等について前例にとらわれずに設定する。

(4) 臨時休業中の学習指導・支援・評価

- 臨時休業中における学習指導については、児童・生徒が自宅等にいる状況であっても、規則正しい生活習慣を身に付け、あるいは維持し学習を継続できるよう指導するとともに、学校の再開後も見据え、教員と児童・生徒との信頼関係を構築することができるよう、可能な限りコミュニケーションを図っていく必要があります。
- また、児童・生徒の規則正しい生活及び学習習慣の維持・向上を図るためには、児童・生徒の家庭生活の状況を把握するとともに、保護者と認識を共有していく必要があります。こうした取組を進めることは、児童・生徒理解とともに、保護者との協力関係を深める貴重な機会となります。
- とくに小学校においては、児童の発達の段階に応じて、家庭生活に関する学習内容が学習指導要領に主に次のとおり位置付けられています。具体的な活動を通して、自立し、生活を豊かにしていくことや、生活をよりよくしようとすること、心身の健康を保持増進することが、本来、学習であることを保護者に周知し、願いを共有することで、保護者の安心につなげることも大切です。

小学校1・2年 生活科

内容 (2) 家庭と生活

家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家族のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。

小学校3・4年 体育科

内容 G 保健

- (1) 健康な生活について、課題を見付け、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
 - ア 健康な生活について理解すること。
 - (ア) 心や体の調子がよいなどの健康の状態は、主体の要因や周囲の環境の要因が関わっていること。
 - (イ) 毎日を健康に過ごすには、運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けること、また、体の清潔を保つことなどが必要であること。
 - (ウ) 毎日を健康に過ごすには、明るさの調節、換気などの生活環境を整えることなどが必要であること。
 - イ 健康な生活について課題を見付け、その解決に向けて考え、それを表現すること。

小学校5・6年 家庭科

内容 A 家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ア 自分の成長を自覚し、家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと。

(2) 家庭生活と仕事

ア 家庭には、家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について理解すること。

イ 家庭の仕事の計画を考え、工夫すること。

(3) 家族や地域の人々との関わり

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族との触れ合いや団らの大切さについて理解すること。

(イ) 家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解すること。

イ 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること。

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

小学校 特別の教科 道徳

内容 A 主として自分自身に関すること [節度, 節制]

[第1学年及び第2学年]

健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。

[第3学年及び第4学年]

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。

[第5学年及び第6学年]

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。

- こうした指導内容を踏まえ、学校では、児童・生徒の発達の段階や状況に応じた個のめあてを設定し、児童・生徒が一日の生活を有意義に過ごすことができるように必要な指導・支援を行います。
- 休業中の家庭での様子について、児童・生徒自身の振り返りや、保護者との連携・協力により状況の把握を行い、評価やその後の指導・支援につなげます。
- 児童・生徒が自己のめあてや、そこに向けて具体的にどのような活動をすればよいのかを明確にできるよう、ワークシート等により支援を行うとともに、保護者に学習内容の主旨について理解していただくことが必要です。

保護者への周知のポイント 例 <家庭科>

家庭での生活を子どもたちの「生きる力」に

- 子どもたちは通常とは違う生活を送っています。そのなかで、家庭生活と家族の大切さを感じていることでしょう。
- 小学校家庭科では、自分の成長を自覚することを通して、家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くことをねらいとしています。
- また、中学校技術・家庭科家庭分野では、自分と家族、家庭生活と地域の関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養うことをねらいとしています。
- 家庭生活の中で、自分や家族の生活をよりよくしていく工夫について、自ら考え実践していく力をぜひ、この時期に身に付けていきたいものです。
- 子どもたちが頑張ったことに対しては、自分でできたことへの手ごたえや、次の活動への意欲を引き出すよう「いいね」「すごいね」「なるほどね」と声を掛けてあげてください。

小学校での学習例

家族のために家庭の仕事をを行う。（食事作り、洗濯、清掃、買い物など）

家庭の一員として家庭の仕事をを行うことにより、子どもたちは家庭にたくさんの仕事があることに気づき、家族の一員として、自分にできることは何か、考える機会になります。また、仕事を成し遂げた達成感や家族に認められることから、自己肯定感も高まります。

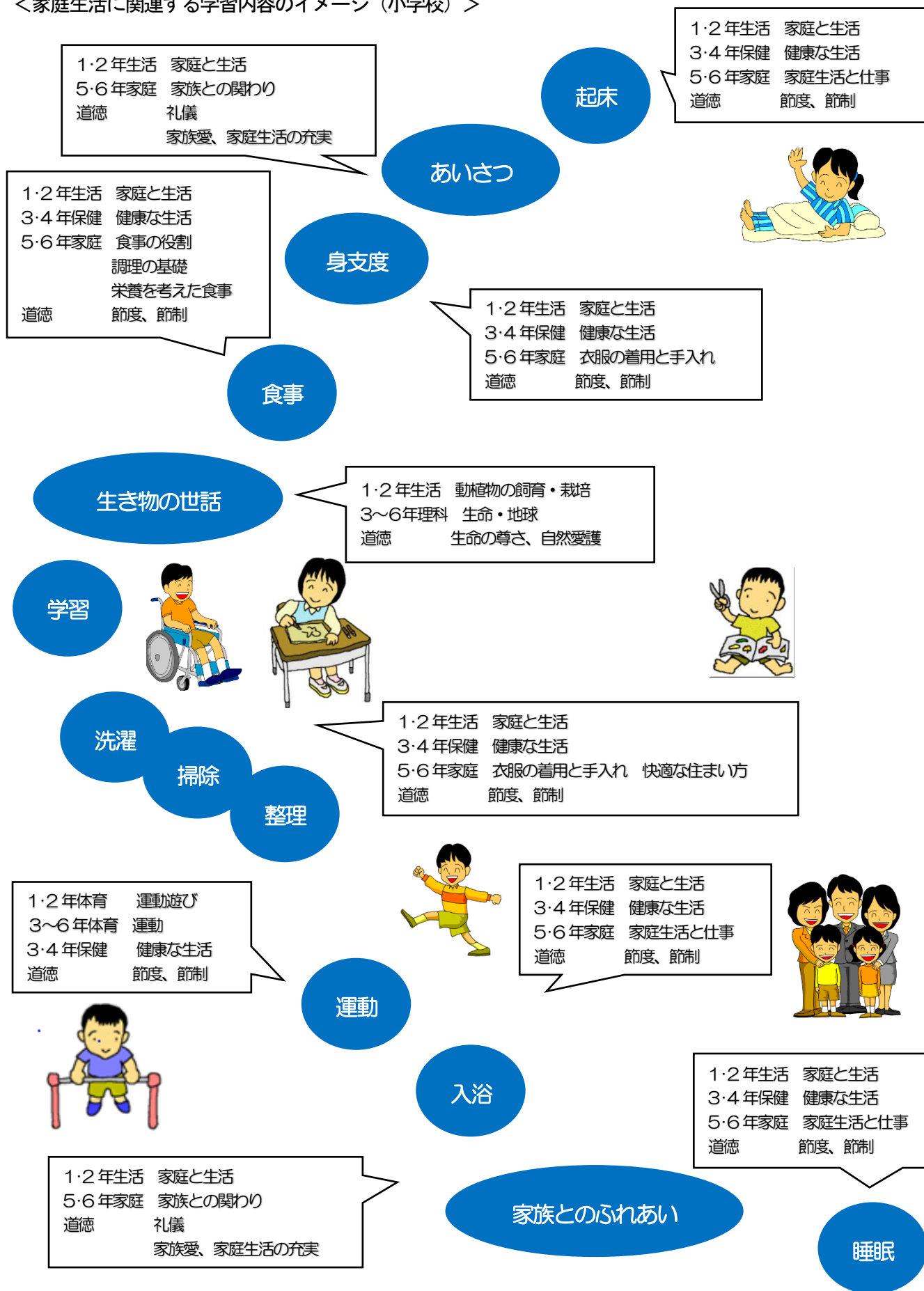
中学校での学習例

家庭生活を通して、課題を見付け、どうしたら解決できるかを考える。

技術・家庭科の〈見方・考え方〉を働かせ、日々の生活の中でどうしたらよりよくなるかを考え工夫することが、家庭生活をよりよくしようとする第一歩です。例えば、環境を考えた生活（衣・食・住）を工夫していくことにより、自分の行動が環境に及ぼすことについて考えることとなり、視点が家庭から地域、社会へと広がっていきます。



<家庭生活に関連する学習内容のイメージ（小学校）>



○ 家庭生活を学習の対象とした「小学校生活科」と「中学校家庭科」の学習活動の具体例

○学習活動の例

小学校１・２年 生活科 内容（２）家庭と生活「じぶんでできることをみつけよう」

<単元目標>

家庭生活について、調べたり、インタビューしたりする活動を通して、自分の家庭生活を振り返り、家庭生活を支えている家の人や、家の人のよさ、自分でできることなどを見付け、家庭での生活は互いに支えあっていることが分かり、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活しようとすることができるようにする。

<単元の評価規準>

知識・技能	家庭生活について、調べたり、インタビューしたりする活動を通して、家庭での生活は家の人々が互いに支えあっていることに気付いている。
思考・判断・表現	家庭生活について、調べたり、インタビューしたりする活動を通して、家庭における家の人のことや自分でできることなどを見付けている。
主体的に学習に取り組む態度	家庭生活について、調べたり、インタビューしたりする活動を通して、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活しようとしたりしている。

※家庭での学習については、ワークシート、児童の発言、家庭からの情報、学校での活動の様子等で評価する。

<学習活動>

- ・児童がめあてや活動を明確にできるようワークシートを用意する。
- ・言葉や絵、写真など、児童の実態に応じた多様な表現活動を認める。
- ・保護者に学習内容のねらいを伝え、家庭での様子についての情報提供をお願いしておく。
- ・家庭での学習と学校での学習を評価する。

家庭	① 自分の一日を見つめよう（１時間）	・自分や家の人々が毎日していることを調べ、調べたことと気付いたことをワークシートに記入する。 ・家の人々がしていることや、家の人々にしてもらっていること、なぜそうするのかを調べ、ワークシートに記入する。
	② 自分でできることをしよう（継続）	・自分自身のことや家の人々のためにできることを考え、取り組む。 （例：洗濯物たたみ、靴ならべ、食器の片付け、お風呂掃除、ゴミ出し 等） ・取り組んだことを振り返り、ワークシートに記入する。
学校	① やって見たことについて話し合おう	・ワークシートをもとに気付いたことや、自分で取り組んだことを話し合う。（１時間）
	② できることを増やそう	・友達の取組を聞いて、自分でもさらに取り組んでみたいことを計画する。（１時間） ※その後、家庭で実施
	③ 報告会をしよう	・計画して実行したことを話し合い、振り返る。（１時間）

○学習活動の例

中学校 技術・家庭 家庭分野 内容C 消費生活・環境「環境を考えた家庭生活をしよう」

<題材目標>

自分や家族の消費生活について調査をしたり、工夫したりする活動を通して、自分の行動が社会に影響を及ぼすことを考えたり、よりよくするための工夫を図ったりする意欲を高める。

<題材の評価規準>

知識・技能	環境に配慮した生活を考えることを通して、消費者の基本的な権利や責任、自分や家族の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解している。
思考・判断・表現	環境に配慮した生活について工夫することを通して、計画、実践、評価、改善を行うなかで、課題を解決する力を身に付けている。
主体的に学習に取り組む態度	環境に配慮した活動を通して、振り返ったり、改善したりして、生活を工夫し、家庭や地域などで実践しようとしている。

※家庭での学習については、ワークシート、生徒の発言、家庭からの情報、学校での活動の様子等で評価する。

<学習活動>

- ・生徒が活動と考えをまとめるワークシートを用意する。
- ・自らの実践が環境に与える影響について、理解を深めるための調べ学習を行う。
- ・家庭での学習と学校での学習を評価する。

家庭	① 環境に配慮した生活を工夫しよう	・自らの生活を振り返り、課題を見付ける。 (例：水の使用量、ごみの量、食べ残し 等) ・水の使い方、ごみの分別、食材の有効利用等、課題を解決するための方法を考える。 ・実践してみる。
学校	② 実践報告	・実践した内容をグループで報告する。
	③ 自らの行動が環境に与える影響	・自らの活動が社会に与える影響について、調べる。
	④ これからの消費生活を工夫しよう	・調べたことをもとに、今後取り組みたい内容を考え、実際の活動に生かそうとする。

○ また、学校では、児童・生徒の規則正しい生活及び学習習慣の維持・向上や、学習の流れの分かりやすい提示等の観点から、例えば、

- ・一日の生活（学習等）のタイムスケジュール表
- ・一週間の学習計画・記録カード
- ・設定した各学習課題に必要な学習時間の目安
- ・各学習課題の観点別評価規準
- ・学校再開後に提出する教材や課題の一覧（強制的にならないような配慮が必要）
- ・美術作品や図書、映像作品等のリスト（入手困難な状況も配慮する必要あり）

など児童・生徒及び保護者に提供し、可能な限り計画性をもった家庭学習を促すことが重要です。

○ 次のページ以降に参考例として一週間の学習計画・記録カードを掲載します。

1 しゅうかんのけいかくひょう

ねん 年 組 ばん 番 なまえ 名前

こんしゅうのめあて

.....

		がくしゅう 学習するきょうかとないう、うんどう	ふり かえり	おうち ひと の人の しるし
かきかたの み ほん 見 本	おきたじかん 8:30	に く ご きょうかしょの音読、かんじドリル さんすう けいさんドリル、プリント たいいく なわとび	◎	✓
	たいおん 36.6℃			
がつ にち 月 日 げつ (月)	おきたじかん	〈 〉		
	たいおん	〈 〉		
がつ にち 月 日 か (火)	おきたじかん	〈 〉		
	たいおん	〈 〉		
がつ にち 月 日 すい (水)	おきたじかん	〈 〉		
	たいおん	〈 〉		
がつ にち 月 日 もく (木)	おきたじかん	〈 〉		
	たいおん	〈 〉		
がつ にち 月 日 きん (金)	おきたじかん	〈 〉		
	たいおん	〈 〉		

「こんしゅうのめあて」のふりかえり

.....

ひと ひとこと
おうちの人から一言

せんせい ひとこと
先生から一言

- がくしゅう なか
①学習するきょうかを〈 〉の中にかき、そのとなりにないようをかきましょう。たいいく・うんどうのないうは、べつのシートにもかきましょう。
- がくしゅう
②学習がおわったら、ふりかえりましょう。 よくできた◎ できた○ もうすこし△
- ひと
③おうちの人にかくにんしてもらいましょう。

1 週間の計画表

___年___組___番 氏名_____

今週のめあて

		しゅう 学 習 計 画 (教科、内容)、運動	しゅう 学 習 時間	ふり かえ 返り	家の人 のかく にん
書き方の 見本	おき 起きた時間 8:30	〈国 語〉音読(p.5-15)、漢字ドリル(2・3)	2 時間 30 分	◎	✓
	おん 体温 36.5℃	〈算 数〉計算ドリル(p.6-10)、プリント 〈体 育〉なわとび			
月 日 (月)	おき 起きた時間	〈 〉	時間 分		
	おん 体温	〈 〉			
月 日 (火)	おき 起きた時間	〈 〉	時間 分		
	おん 体温	〈 〉			
月 日 (水)	おき 起きた時間	〈 〉	時間 分		
	おん 体温	〈 〉			
月 日 (木)	おき 起きた時間	〈 〉	時間 分		
	おん 体温	〈 〉			
月 日 (金)	おき 起きた時間	〈 〉	時間 分		
	おん 体温	〈 〉			

「今週のめあて」のふり返り
家の人から一言
先生から一言

- ①学 習 する教科を 〈 〉 の中に書き、そのとりに内容を書きましょう。体育・運動の内容はべつのシートにも書きましょう。
- ②学 習 が終わったら、学 習 時間を書きましょう。
- ③学 習 の内容をふり返りましょう。 よくできた◎ できた○ もう少し△
- ④家の人にかくにんしてもらいましょう。

週間計画表

____年 ____組 ____番 氏名_____

今週のめあて（学習のめあてと生活のめあてを両方書きましょう）

		学習計画（教科、内容）、運動	学習時間	ふり返しコメント	家の人 かきくにん の確認
例	起きた時間 8:30	〈国語〉音読(5-15 ページ)、漢字ドリル(3・4) 〈算数〉計算ドリル(6-10 ページ)、プリント 〈社会〉世界の国々の特色調べ 〈家庭科〉みそしるをつくる 〈体育〉体をのばす・ほぐす運動	3 時間 30 分	国によって気候がちがいで、 作られる農作物や主食も 全然ちがった。寒い地域 や 暖かい地域も、もっと 調べてみたい。	✓
	体温 36.5℃				
月 日 (月)	起きた時間		時間 分		
	体温				
月 日 (火)	起きた時間		時間 分		
	体温				
月 日 (水)	起きた時間		時間 分		
	体温				
月 日 (木)	起きた時間		時間 分		
	体温				
月 日 (金)	起きた時間		時間 分		
	体温				

「今週のめあて」のふり返し

家の人から一言

先生からのコメント

- ①学習する教科を〈 〉の中に書き、そのとなりに内容を^{よう}書きましょう。体育・運動の内容は別のシートにも書きましょう。
- ②学習が終わったら、学習時間を書きましょう。
- ③学習の内容を^{よう}ふり返し、コメントを書きましょう。
- ④家の人に^{かきくにん}確認してもらいましょう。

週間計画表

____年____組____番 氏名_____

今週の目標（学習面、生活面の双方から書くこと）																								
毎日のタイムスケジュール																								
6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24						

		学習計画（教科、内容）、運動	学習時間	振り返りコメント
例	起床時間 8:30	〈国語〉プリントNo.3-5、古文の音読(p.34-41) 〈数学〉教科書の復習問題、応用問題(p.5-12) 〈理科〉学習動画視聴(第2、3回) 〈音楽〉アルトリコーダー 〈体育〉ジョギング(3km)	4 時間 0 分	かっこを外すときに、プラスマイナスを間違えることが多かった。マイナスが出て来た時には符号が逆になることを意識したい。
	体温 36.5℃			
月 日 (月)	起床時間		時間 分	
	体温			
月 日 (火)	起床時間		時間 分	
	体温			
月 日 (水)	起床時間		時間 分	
	体温			
月 日 (木)	起床時間		時間 分	
	体温			
月 日 (金)	起床時間		時間 分	
	体温			

「今週の目標」の振り返り
担任からのコメント

- 学校では、教員が、臨時休業中に児童・生徒が取り組んだ家庭学習の状況や成果を確認し、学習評価に反映していきます。学習状況及び成果の把握に当たっては、児童・生徒の発達の段階や活用する教材等を踏まえ、例えば、次のような方法を適切に組み合わせて行います。

＜学習状況及び成果の把握の方法の例＞

- ・ワークブックや書き込み式のプリントの活用
 - ・レポートの作成及びそれに対する教員のフィードバック
 - ・ノートへの学びの振り返りの記録
 - ・登校日や再開後に実施する学習状況確認のための小テスト
- 学習課題を提供する際には、学習課題を単にリスト化して児童・生徒に示すだけではなく、臨時休業中は直接のアドバイスが届きにくいという状況も鑑み、平常時以上に、具体的な取り組み方や、児童・生徒の心に響く励ましなどを添えて示すことも大切です。また、評価の観点や規準をあらかじめ児童・生徒に示しておくことが重要です。
 - 臨時休業中における学習指導の取り扱いについて、保護者の十分な理解と協力を得られるように努めるとともに、定期的な家庭訪問の実施、電話の活用等を通じて、学習状況の把握や、児童・生徒への励ましを行うことなどにより、児童・生徒の学習を支援していきましょう。

- Check !
- ▶臨時休業中の学習課題について、具体的な取り組み方や励ましなどを添えて示していますか？
 - ▶臨時休業中の学習課題について、評価の観点や規準をあらかじめ児童・生徒に示していますか？
 - ▶定期的な家庭訪問の実施、電話の活用等を通じて、学習状況の把握や、児童・生徒への励ましを行っていますか？

(5) 任意登校日

- この登校日（任意登校日）について、県教育委員会では、令和2年4月8日付け県教育委員会教育長通知「国における緊急事態宣言に伴う市町村立学校における臨時休業等について」により、児童・生徒の多くが徒歩通学圏内にある小・中学校等について、「各市町村教育委員会が、地域の実情を踏まえ、休業期間中に、短時間の学年別等の登校による、週1回程度の登校日（任意登校日）を設けることができること」と示してきました。
- 各学校では、児童・生徒の学習状況の確認や補習等の学習指導を適切に行うとともに、児童・生徒指導、児童・生徒等の健康観察や心のケアを適切に行う観点から、児童・生徒等や学校の実態に応じて、登校日（任意登校日）を設定することが有効です。
- 一方、文部科学省からは、令和2年5月1日付け文部科学省初等中等教育局長通知「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」により、
 - ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）に基づく緊急事態宣言の対象区域とされるなどに伴い、学校の臨時休業を続けざるを得ない地域においても、ICTを最大限活用しながら、感染症対策を徹底した上で、分散登校（児童・生徒を複数のグループに分けた上でそれぞれが限られた時間、日において登校する方法）を行う日を設けることにより、段階的に学校教育活動を再開し、全ての児童・生徒が学校において教育を受けられるようにしていくことが重要である。

- ・ このような分散登校を行う際には、進路の指導の配慮が必要な小学校第6学年・中学校第3学年等の最終学年の児童・生徒が優先的に学習活動を開始できるよう配慮すること。併せて、最終学年以外の指導においては、教師による対面での学習支援が特に求められる小学校第1学年の児童にも配慮すること。
- ・ 登校日については、地域や児童・生徒の生活圏の感染状況を踏まえ、学校の全部を休業とした上で任意の登校日を設ける方法や学校の一部を休業とした上で授業日としての登校日を設ける方法が考えられること。
- ・ いずれの場合でも、学校医・学校薬剤師などと連携した学校の保健管理体制を整え、学校関係者に感染者が確認された場合の対応について確認しておくこと。

等の考え方が示されました。

- そうした中、令和2年5月1日現在、本県の市町村立小・中学校では、地域の感染状況や保護者・地域住民等の意向等を踏まえ、任意登校日の実施を見合わせている学校が多くみられています。
 - 県教育委員会としては、令和2年5月5日付け県教育委員会教育長通知「国における緊急事態宣言の延長に伴う市町村立学校における臨時休業等について」により、「各市町村教育委員会が、地域の実情を踏まえ、休業期間中に、短時間の学年別等の登校による、週1回程度の登校日（任意登校日）を設けることができること」とし、登校日（任意登校日）を設ける場合には、「保護者の理解を得るとともに、感染防止対策に万全を期すこと」について、特段の配慮をお願いしました。
 - 各市町村教育委員会及び各学校では、今後の感染状況や保護者・地域住民等の意向を踏まえながら、児童・生徒の学習状況の把握や健康観察、心のケアを適切に行うための登校日（任意登校日）について、引き続き検討してください。
 - 実施に際しては、
 - これまで行ってきた交通安全や犯罪防止に伴う安全教育の内容を再度伝達するなど、通常時と同様に児童・生徒の安全確保に適切に対応すること
 - 手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底するとともに、3つの密（「密閉、密集、密接」）を避けるため、分散登校や換気の徹底、近距離での会話や発声等の際のマスクの使用等を行うこと
 - 各家庭に対し、あくまで任意であることや、臨時休業期間中は授業日数に含まれないため、登校しなくても欠席扱いとならないこと、登校しなかった児童・生徒に対しては、個別に学習指導や学習状況の把握を行うなど、不利益に取り扱われることがないことなどを丁寧に説明し、十分な理解を求めること
- 等に留意してください。
- 県教育委員会では、感染状況等が日々変化していることから、県内の各市町村教育委員会の対応（任意登校日の設定を含め）について、今後も随時、情報の集約及び提供を行いますので参考としてください。

(6) ICTの活用

- 現在、各市町村教育委員会及び県教育委員会では、児童・生徒1人1台端末等の実現に向けて、環境整備に取り組んでいます。臨時休業中にICTを活用した学習を進めていく際には、次の点に留意しましょう。
 - 児童・生徒に家庭学習を課す際や学習状況の把握を行う際には、ICTを最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的であることを踏まえ、市町村教育委員会におけるセキュリティ・ポリシーに留意しながら、家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなどを含め、ICT環境の積極的な活用に向け、工夫をすること。
 - ICTを活用した家庭学習を課すに当たっては、各家庭における端末の保持や通信環境の状況について十分配慮することが重要であり、各学校で可能な限りその状況を把握すること。
 - 各家庭においてICT端末や通信環境の活用が困難な場合は、家庭学習用のプリント等を郵送するなどの代替措置を行うこと。
 - ICTを活用した家庭学習を課すに当たっては、児童・生徒に対し、個人情報や著作権の保護、有害情報へのアクセス防止など、必要な指導を行うとともに、その活用状況について可能な範囲で把握すること。
 - ICTの活用について保護者にも十分な説明を行うとともに、活用状況の把握について必要な協力を求めること。
- * なお、ICTを活用した遠隔での指導等を行う際の著作物利用に係る著作権の取り扱いについては、平成30年著作権法改正による「授業目的公衆送信補償金制度」が令和2年4月28日に施行となり、著作権者の許諾を得ることなく円滑な著作物利用が可能となることに留意すること。（補償金額については、権利者団体において、令和2年度は特例的に無償として申請）

(7) 家庭・地域との協働

- 市町村教育委員会や各学校では、臨時休業中における学習指導の取組方針や、指導・評価計画等を、児童・生徒や保護者等に積極的に発信することで、長期間の休業にあっても児童・生徒の学びが着実に維持・向上されることを共有し、その理解と協力につなげていくことが必要です。
- 学校では、児童・生徒の学習状況の確認等のために、電話連絡を行ったり、保護者の理解を得て家庭訪問をしたり、体調面にも配慮した上で特に配慮を要する児童・生徒など一部の児童・生徒については登校させたりするなど、きめ細かな対応のための工夫を行うことが重要です。
- 目安として、少なくとも1週間に1回程度、児童・生徒の心身の健康状態を把握しましょう。電話の際は、保護者だけではなく、児童・生徒本人とも直接会話するなどして、児童・生徒の状況を的確に把握しましょう。
- その際、教職員の勤務負担が過重とならないようにするとともに、児童・生徒及び教職員の健康管理についても十分に留意する必要があります。

3 学校の教育活動再開後の学習指導への円滑な接続

各学校では、臨時休業期間における学習指導の状況を踏まえ、再開後の教育活動計画を見直し、必要な計画変更について検討を始めましょう。

なお、県教育委員会では、学校の教育活動再開後の学習指導に係る詳細について、学校の教育活動再開に関する指導資料として、後日、別途示す予定です。

(1) 基本的な考え方

- 各学校においては、臨時休業の延長（5月31日まで）に伴い見直した教育課程を基に、今後も、臨時休業等の状況も踏まえながら、その時々において、不断のカリキュラム・マネジメントを行っていくことにより、教育活動の質の向上を図ることが重要です。
- 教育課程を見直す際には、**全ての児童・生徒の学習意欲の維持・向上に最大限、留意することが重要**であり、そのためには次の視点が必要です。
 - 「当初学校が教える予定だった知識や技能を過不足無く伝授すること」だけに偏らず、児童・生徒に身に付けてほしい資質・能力の3つの柱をバランスよく育んでいくこと。
 - 臨時休業中の家庭での学習課題を、再開後の教育活動と効果的に連動させた上で、教育課程（教科等の年間指導計画）にしっかりと位置付け、計画的に学習課題を提供すること。
 - 「学習の遅れを一刻も早く取り戻すこと」という考えにとらわれず、全ての児童・生徒にとって無理のない、長期的な指導計画とすること。そのために、各教科とも次年度の指導計画との連動を図ること。
 - ただし、義務教育のまとめとなる中学校第3学年においては、次年度の指導計画に連動させることが困難であることを踏まえ、他学年より優先的に指導できるカリキュラムを編成すること。

(2) 年間授業日数・時数の見直し

- 市町村教育委員会では、各学校における指導計画の見直し状況を把握した上で、学校の教育活動再開後に必要となる授業時数を確保するために、必要に応じて長期休業期間や土曜日における課業日の設定等について検討を始めましょう。
- その際には、学校と連携を密にとり、児童・生徒や教職員にとって過度の負担とならぬよう配慮することが重要です。

【検討のモデル】

- ① 各学年における年間標準時数を基に、臨時休業による不足時数を算出します。
 - ② 分散登校等による段階的な再開も見据え、それによる不足時数も算出します。
 - ③ ①②により、確保できる時数を想定し、再開後の指導内容を確保するために必要な授業時数を算出します。
 - ④ ③で算出した時数を生み出すための方法（長期休業期間や土曜日における課業日の設定等）を検討します。
- また、各学校では、再開後に教育活動の質の向上が図れるよう、モジュールや「40分授業」の設定など、時間割編成上の工夫について、予め検討しておくことが大切です。

- なお、年間授業時数が学習指導要領上の標準時数を下回ったとしても、それだけで問題となることはありません。
- さらに、各学校では、各教科等の授業時数の確保に努めつつ、児童・生徒にとっての学校行事や児童・生徒会活動、クラブ活動、部活動等がもつ教育的な意義を踏まえ、予め、その活動時間の確保にも留意しておくことが重要です。
- その際には、
 - 視点1 各活動のねらいを改めて確認し、関連するものは統合する
 - 視点2 「3密」となるような活動は行わない
 - 視点3 準備や練習の時間を最小限とする
 といった観点から、実施計画等を抜本的に見直すことが必要です。

【見直しのモデル】

各行事	既存の活動	主なねらい	工夫例
儀式的行事	毎学期の式典 教員主導の集会 朝会 等	・生活の変化や折り目付け ・新しい生活の展開への動機付け 等	・回数の削減や内容の精選 ・紙面や放送による実施
文化的行事	文化祭・合唱祭 芸術鑑賞会 等	・学習活動の成果を発表 ・文化や芸術に親しむ	・「学校祭」として1回に統合し、 学校施設を利用
健康安全・ 体育的行事	運動会 球技大会 避難訓練 等	・心身の健全な発達 ・運動に親しみ体力向上 ・責任感や連帯感の涵養	・準備や練習時間が最小限となるよ うな内容を児童・生徒会で企画 ・児童・生徒のみ参加（公開しない）
旅行・集団 宿泊的行事	自然体験学習 遠足や校外学習 修学旅行 等	・人間関係構築や公衆道徳 ・見聞を広める ・自然や文化に親しむ	・内容の見直しを踏まえた回数の削 減や日程の変更・縮小 ・成果物や振り返りの方法の見直し
勤労生産・ 奉仕的行事	職場体験 校外清掃 地域行事 等	・勤労の尊さや生産の喜び ・共生の喜び ・社会奉仕の精神を養う	・内容の見直しを踏まえた回数の削 減や日程の変更・縮小 ・職場体験学習については、受入れ 先への相談・調整に配慮（公的機 関への協力要請を重視）

- こうした見直しや検討を全教職員で主体的に行うことは、今回の対応のみならず、今後の学校運営の充実にとっても、有意義な機会となります。
- また、学校が教育課程や年間指導計画等の見直し・変更を行うに当たっては、児童・生徒はもちろん、保護者や地域の方の理解・協力が欠かせません。
- 家庭・地域との連携・協働により実施している教育活動をリストアップし、感染防止や授業時数確保の観点から、その中止・延期・縮小など、どのような対応が考えられるかを検討します。
 - 例) 地域の方にゲストティーチャーとして参加していただく行事・授業、クラブ活動
地域の方を招いて学習成果を発表する行事（運動会・合唱祭・総合発表会 等）
児童・生徒が地域の中で活動し、学ぶ授業や体験活動
児童・生徒の学習成果を地域に発信する校外活動（ボランティア活動含む）
- 検討した変更事項については、学校運営協議会や学校評議員会、PTA 本部役員などと協議する機会を設け、保護者や地域の方の意見を踏まえながら決定していきます。

- 保護者や地域の方の意見を可能な限り受け止めた上で、決定した変更内容については学校ホームページや学校だよりによる周知をはじめ、家庭・地域への情報提供を丁寧に行います。
- 新型コロナウイルス感染症により中止・延期・縮小する教育活動を伝えるとともに、今年度の学校経営の重点目標を改めて示す中で、この状況においても決行する教育活動の意義や目的、必要性をしっかりと伝え、保護者や地域の方の理解・協力を求めることが大切です。

(3) 段階的な再開

- 県教育委員会では、今後、仮に、緊急事態宣言が解除された場合であっても、学校の教育活動再開に当たっては、児童・生徒の安全・安心を確保する観点から、その時点の県内の感染状況や、学校を安全に再開するための準備期間等を勘案すること、分散登校や、時差通学、短縮授業等により、段階的に再開することなどを検討しています。
- 一方、国においては、令和2年5月1日付け文部科学省初等中等教育局長通知「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について」により、分散登校の工夫例等を示しています。
- 各市町村教育委員会においては、こうした工夫例等を参考としながら、所管する各学校の規模や施設環境等も考慮し、分散登校や時差通学、短縮授業等について検討を始めましょう。
- 県教育委員会では、県内の各市町村教育委員会の検討状況や、他県での取り組み事例等について、随時、情報の集約及び提供を行いますので参考としてください。

4 児童・生徒指導、教育相談

臨時休業期間における学習指導の基盤となるのが、児童・生徒一人ひとりの生活や心のケアです。各学校では、学級担任や副担任等を中心として、電話連絡やＩＣＴの活用、家庭訪問等により、児童・生徒及び保護者と連絡を密にとり、児童・生徒の心身の健康状態の把握に努めましょう。

児童・生徒の心のケア

- 臨時休業期間の延長や外出自粛等の状況の中で、児童・生徒の様々な「ストレス言動」が予想されます。

【ストレス言動例】

- ・生活習慣の乱れ ・昼夜逆転 ・ゲーム依存 ・動かない ・動きすぎる
- ・対話が少ない ・「つまらない」を連呼 ・落ち着きがない ・いら立ち
- ・怒りっぽい ・けんかが多い ・物を壊す 等

- また、次のような心の反応も予想されます。

【心の反応例】

- ・自分や家族への感染への過剰な不安
- ・知識の欠如、うわさ、誤報等による恐怖や不安
- ・「除外された」「一人ぼっちになった」などの心理的・物理的孤立
- ・攻撃性の過剰（他者への暴言・暴力、自傷行為）
- ・家族内の些細な口論や小言の増加
- ・配慮が必要な児童・生徒の状況や状態の悪化 等

- また、学校再開後に、放心、脱力などのストレス反応が出て、行動が緩慢になったり、所作がだらしなくなったりすることがあります。

対応

- 臨時休業期間の延長や外出自粛等を経験する中で、児童・生徒が、心配したり、不安を感じたり、困惑したり、恐ろしさや怒りを感じたりすることは「自然なこと」であり、そのような気持ちを、児童・生徒がありのままに表現できることが大切です。

- 児童・生徒は、通常、安全で支えられていると感じられる環境の中で、不安な気持ちを表現したり、やり取りしたりすることができると安心感をえます。教職員は、次のようなことに心がけながら、児童・生徒の心のケア（サポート）に取り組みましょう。

□児童・生徒の声に積極的に耳を傾け、理解する姿勢を心がけましょう。

□児童・生徒が安心できるような情報を、発達の段階に応じた方法で伝えましょう。

□体のエクササイズ（適度な運動、ストレッチなど）や心のリラックス・エクササイズ（深くゆっくりとした呼吸、気分転換など）を日課に取り入れるようアドバイスしましょう。

- 臨時休業中及び登校再開後も、児童・生徒及びその保護者との連絡を密にし、児童・生徒の心のケアに関して、児童・生徒やその保護者の相談に応じ、養護教諭や教育相談コーディネーターなど学校全体で情報共有したうえで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぐなど、必要な支援を行いましょう。

- 児童・生徒や保護者の悩み・不安に対応するため、各機関等の相談窓口を改めて周知しましょう。

例 「総合教育センターの総合教育相談」「24 時間子ども SOS ダイヤル」「子ども・家庭 110 番」「こころの電話相談」「SNS いじめ相談@かながわ」

- 対面での指導が必要と判断される場合は、児童・生徒及びその保護者の了解のもと、個別の登校の機会を設けること等により、短時間の最小限度の範囲で対面での指導・支援を行いましょ
う。その場合は、感染防止対策に万全を期すことが必要です。

いじめ、偏見、差別等の防止

- 例えば、次のような児童・生徒に対して、いじめ、偏見、差別等が起きることが懸念されま
す。

- ・感染が拡大している国や地域から転入した児童・生徒
- ・本人または家族が、新型コロナウイルスに感染が認められた、あるいは疑い
があるとされた児童・生徒
- ・本人または家族が「濃厚接触者」と判断された児童・生徒
- ・家族が、医療従事者や社会機能の維持にあたる方である児童・生徒
- ・風邪やアレルギー等の理由で、咳やくしゃみをしている児童・生徒 等

- 臨時休業中においても、いじめ、偏見、差別等の兆候や、児童・生徒が発信する微細なサイン
を、教職員が見逃してしまったり、教職員が一人で抱え込んでしまったりすることで、事案が長
期化、重篤化することもあります。

対応

- 臨時休業中においても、全ての児童・生徒に対し、相手の気持ちを考え、心無い言葉や態度、
振る舞いをしないよう、継続した指導を行いましょ。
- 児童・生徒の言葉や態度、振る舞いが、結果として相手を傷付けてしまうことは、「どの学
校、どのクラス、どの児童・生徒」にも起こり得るため、臨時休業中においても、電話連絡等
により児童・生徒の様子をできるだけ把握しましょ。
- 児童・生徒が発信する微細なサインを教職員が見逃さず、違和感のある場合や、児童・生徒が
悩みを話したり相談したりしてきた際には、過小評価せず、丁寧に話を聞き、その気持ちを理解
しようしましょ。
- 児童・生徒のサインや悩みを受け止めた教職員が一人でその問題を抱え込まず、組織的な対応
を適切に行うことが重要です。臨時休業中においても、いじめ等の疑いが見られた場合には、学
校及び教育委員会は、「いじめ防止対策推進法」や「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未
然防止、早期発見・早期対応について、適切な対応を行う必要があります。

児童・生徒を取り巻く環境の変化に起因する問題行動・不登校等への対応

- 臨時休業期間の延長や外出自粛等の状況の中で、家庭内の心理的なストレス要因が高まり、保
護者による虐待のリスクが高まることが懸念されます。

- さらに、保護者の就業状況によっては家庭の減収が考えられ、児童・生徒にとって直接的な生活環境の悪化も予想でき、問題行動や不登校等の要因となることも考えられます。

対応【虐待】

- 教職員は、虐待を発見しやすい立場にあることを自覚した上で、虐待はどこにでも起こり得るという認識に立ち、「何か変だ」という異変や違和感を見逃さないことが重要です。
- 学校は、児童・生徒の微細なサインを見逃さず、虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、市町村の虐待対応課や児童相談所等への通告や情報提供を速やかに行います。
- 特に、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象の児童・生徒に関しては、在宅時間が大幅に増加することに伴う児童虐待のリスクも踏まえ、電話等で定期的に児童・生徒の状況を把握すること(概ね1週間に1回以上)。加えて、スクールソーシャルワーカー等を活用するなどして、市町村の担当部局や児童相談所等の関係機関と緊密に連携し、必要な支援を行うこと。
- 要保護児童対策地域協議会実務者会議や地区学校・警察連絡協議会等による関係機関の連携に加え、地域のことをよく知る民生委員、主任児童委員等との連携・協働により、虐待等の未然防止、早期発見・早期対応に努めましょう。

対応【不登校】

- 全教職員で「不登校はどの子どもにも起こりうる」ことを改めて認識し、その上で、不登校の「未然防止」「早期発見・早期対応」「継続的な支援」という各段階に応じて、その時々児童・生徒一人ひとりの「教育的ニーズ」に寄り添った支援に、学級担任などの教職員が、一人で抱え込まず、チームとして組織的に取り組みましょう。
- 新年度の学年の教職員は、当該学年の児童・生徒の前年度の欠席状況を改めて確認しましょう。そのうえで、欠席日数の多かった児童・生徒や、学年後半に休みがちであった児童・生徒に対しては、電話等により児童・生徒や保護者との連絡を密にとりましょう。
- 新年度の学級担任は、この臨時休業を、前年度に不登校の状態であった児童・生徒や保護者と信頼関係を構築する機会と捉え、積極的に関わりましょう。様子を見るだけで何もしないのではなく、まず働きかけをして、その反応を確認しましょう。
- 学級担任だけで抱え込まず、教育相談コーディネーターをはじめ、児童・生徒とつながりのある学年職員や養護教諭、部活動の顧問等を中心として、組織的に丁寧な対応に努めましょう。
- 不登校の児童・生徒にとっては、登校という目先の結果のみを目標にせず、児童・生徒やその保護者の意思を十分に尊重しつつ、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、将来の社会的自立をめざすことが大切です。
- 児童・生徒を孤立させないための支援体制及び居場所づくりとして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのほか、教育支援センター（適応指導教室）や児童相談所など、医療・福祉関係機関等と積極的に連携し、組織的・計画的な支援を行いましょう。
- 不登校の状態にある児童・生徒に対する支援のノウハウを有するフリースクール等との連携をより一層強化し、緊急事態時における、児童・生徒の不安や課題、支援に関する知見等を、フリースクール等と学校が共有することで、今後の支援に生かしていきましょう。

5 参考資料

5-1 学習課題のコンテンツ一覧（随時更新）

神奈川県立総合教育センター「家庭学習支援リンク集」



https://www.edu-ctr.pref.kanagawa.jp/02edu_link.html



- 神奈川県立総合教育センターでは、学校の臨時休業期間における学習支援に関する情報を集め、同センターのホームページに「家庭学習支援リンク集」として掲載しています。
- このリンク集には、次の内容が校種別に整理されており、今後も随時、追加更新される予定です。

神奈川県立総合教育センター「家庭学習支援リンク集」 主な掲載内容（令和2年5月4日時点）

子供の学び応援サイト（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

<主な内容>

「自由に学ぶ」コーナー

▶子供の学び応援コンテンツリンク集

- ・「マスクを作りたい」「動画で学びたい」「体験しながら学びたい」「本を読みたい」など子どもの学習ニーズに応じた各種教材等を学習ニーズ毎に紹介しています。

▶わくわくサイエンスリンク集

- ・「科学技術について学びたい」「宇宙・航空について学びたい」「地震・防災について学びたい」など臨時休業期間に活用できる科学技術関係のコンテンツをまとめて紹介しています。

「学校の教科等を学ぶ」コーナー

▶小学校 ▶中学校 ▶高等学校

- ・各校種・教科等毎に、指導資料や動画教材、ワークシート等を紹介しています。

▶特別支援教育

- ・特別支援学校や特別支援学級で活用できるデジタル教材や動画教材等を紹介しています。

▶幼児教育

- ・家庭での遊びや過ごし方の具体例、幼児と一緒に遊ぶ時の配慮事項等を紹介しています。

「学校の先生・保護者が使えるリンク集」コーナー

▶独立行政法人教職員支援機構 教師の学び応援ページ

- ・「指導力を上げたい」「授業を改善したい」そんな教職員の皆さんの学びを応援。テーマ別に検索できる100本以上の“20分で学べる”動画シリーズや、アクティブ・ラーニング200事例等、全国の教育委員会等作成教材情報も含め教材コンテンツをまとめています。

▶教科書を十分に活用した補充のための授業等のための資料のリンク集（一般社団法人教科書協会）

- ・臨時休業により指導できなかった可能性のある内容の対応等を、各教科書発行者のWebサイトでご案内しています。教科書発行者番号順。適宜追加の予定。

学びを止めない未来の教室（経済産業省）

https://www.learninginnovation.go.jp/covid_19/?fbclid=IwAR3FsXLqtJvCmkldMOt0KYfICN42bewTltyuGFkJUzqHztI-MFEQL1Qqu80

<主な内容>

- ・経済産業省「未来の教室」プロジェクトで協働するEdTech事業者による様々な取組やサービスを紹介。期間内でのコンテンツ無償提供サービスも有り。

おうちで学ぼう！（NHK for School）

<https://www.nhk.or.jp/school/ouchi/>

<主な内容>

- ・NHK for Schoolの家庭での効果的な使い方や、今だからこそ見てもらいたい“おすすめの番組や動画”を、学年ごとに紹介。（P.44～45に番組表掲載）

課題解決教材をやってみよう！（神奈川県教育委員会）

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f417579/p472981.html>

<主な内容>

- ・神奈川県公立小・中学校学習状況調査の結果から見えてきた学習課題を解決するための練習問題やワークシートなどの教材をホームページに掲載。
- ・対象は

➤小3・4の国語・算数 ➤小5の国語・社会・算数・理科 ➤中2の国語・社会・数学・理科・英語
特別支援教育のための教材（特別支援教育デザイン研究会）

<http://www.e-kokoro.ne.jp/ss/1/index.php>

<主な内容>

➤アンガーマネジメント 自分の気持ちを知る方法

- ・いろいろな気持ちを知り、感情を上手くコントロールし、よりよい人間関係を築くためのヒントが入った教材。

➤みんなで考える!!障がい児支援「わかった！なるほど！」

- ・障がいをもつ子どもが自分の特徴を知ったり、まわりの子どもが障がいをもつ子どものことを知り、共に認めるための教材。

➤特別支援教育「すぐに使える！「プリント教材+English」

- ・ソーシャルスキルとして生活に関連するものや、子どもが身近に感じるものをテーマにした英語学習教材。

県内の各市町村教育委員会による取組

- 神奈川県内の各市町村教育委員会では、学校の臨時休業期間における学習支援に関する情報や教材を、それぞれのホームページ等で公開しています。他の市町村の学校でも活用が可能です。

各市町村教育委員会による取組（令和2年5月4日時点）

横浜市教育委員会「テレビ神奈川 テレビでLet's study」

<http://www.tvk-yokohama.com/lets-study/>

<主な内容>

- ・横浜市教育委員会が作成した学習動画教材をtvkで放映。放送日や番組内容をホームページに掲載。

相模原市教育委員会「休校期間中のさがみはら子供の学び応援サイト」

<http://www.sagamihara-kng.ed.jp/kyouikucenter/>

<主な内容>

- ・相模原市教育委員会が作成した練習問題や謎解き問題、教科書に準拠した教材等をホームページに掲載。

大和市教育委員会「さんすうプリモン」

<http://www.ed2.city.yamato.kanagawa.jp/archive/primon/>

<主な内容>

- ・大和市教育委員会が作成した小学校算数の問題を学年・単元別にホームページに掲載。

秦野市教育委員会「はだのっ子学びのページ」

<https://city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1584615242046/index.html>

<主な内容>

- ・秦野市教育委員会が作成した小5、中2の国語、算数・数学の練習問題等をホームページに掲載。

伊勢原市教育委員会「いせはら☆こどもまなび広場」

<https://www.isehara.ed.jp/komahiro/>

<主な内容>

- ・外国語教育や音楽など、すぐに役立つ学習支援コンテンツ等をホームページに掲載。

小田原市教育委員会「おだわらっ子ドリル 臨時休業期間中の学習教材」

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/>

<主な内容>

- ・小田原市教育委員会が作成した小学校の国語、算数の学年別練習問題等をホームページに掲載。

【参考】神奈川県教育委員会・テレビ神奈川「テレビホームルーム かながわの子どもたちへ」放送

- 神奈川県教育委員会では、テレビ神奈川とタイアップし、新型コロナウイルス感染症のための臨時休業を実施している全県の小・中学校や特別支援学校の児童・生徒に向けた、テレビ番組を制作・放送しています。かながわの子どもたちに向けた学校からのメッセージです。（放送日等は県教委ホームページ等に掲載）

※You tube でも各学校の動画メッセージの一部が視聴できます。

2020年度 NHK for School 番組時刻表

Eテレ	時間	月	火	水
6	35	にほんごであそぼ (幼保/小/中)		
	45			
	50	ピタゴラスイッチ ミニ (幼保)		
	55			
	45	みいつけた! (幼保)		
	50			
7	00	おかあさんといっしょ (幼保)		
	24			
	25	いないいないばあっ! (幼保)		
8	25			
	40			
	40			
9	00	前期 すたあと (30分 小1-2 国語)	後期 えいごでかんごちゃん (小1-2 英語)	すたあと (幼保/小1 生活・特活)
	05	おはなしのくに (幼保/小1-3 国語)		
	10			
	15	前期 おぼえろ! (小3-6 国語・総合)	後期 おはなしのくに クラシック (小3-6 国語)	おはけの学校たんけんたん (幼保/小1-2 生活)
	20			
	25	ことばドリル (小1-2 国語)		
	30			
	35	きみなら何つく?		
	40			
	45	さんすう犬ワン (小1-3 算数)		
	50			
	55	さんすう刑事ゼロ (小4-6 算数)		
	00			
	05	前期 デキシコー (小3-6/中/高 総合)	後期 Why!? プログラミング (小/中 総合)	ふしぎエンドレス 理科3年 (小3 理科)
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
10	00	前期 デキシコー (小3-6/中/高 総合)	後期 Why!? プログラミング (小/中 総合)	ふしぎエンドレス 理科4年 (小4 理科)
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
11	00	前期 デキシコー (小3-6/中/高 総合)	後期 Why!? プログラミング (小/中 総合)	ふしぎエンドレス 理科5年 (小5 理科)
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
12	00	前期 デキシコー (小3-6/中/高 総合)	後期 Why!? プログラミング (小/中 総合)	ふしぎエンドレス 理科6年 (小6 理科)
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			
	00			
	05			
	10			
	15			

◆掲載番組の内容などに関するお問い合わせ

NHKふれあいセンター(ナビダイヤル) 0570-066-066

上記のナビダイヤルがご利用にならない場合は、

050-3786-5000 へおかけください。

受付時間: 午前9時〜午後10時(土・日・祝も受付)

「みなさまの声にお応えします」(www.nhk.or.jp/css/) ウェブページ

からメールで問い合わせすることもできます。

(NHK ホームページより <https://www.nhk.or.jp/school/> 「番組表」をクリック)

木	金	時間
にほんごであそぼ (幼保/小/中)	35 45	6
ビタゴラスイッチ ミニ (幼保)	30 35 45	7
みいつけた! (幼保)	00 24 25	8
おかあさんといっしょ (幼保)	25 40	

ストレッチマン・ゴールド (幼保/小/中/高 特別支援教育・学級活動)	00 05	新・ざわさわ森のがんこちゃん (幼保/小1・2 道徳) ※1月からは ざわさわえんのがんこちゃん(幼保)	00 05
前編 しまった! 情報活用スキルアップ (小4・5/中 総合・社会・国語)	後編 メディアタイムズ (小4・5/中 総合・国語・社会・道徳)	銀河鉄道のパンタくん (小1・2 道徳)	10 15
ドスルコスル (小3・5/中 総合)	もやも屋 (小3・4 道徳)		20 25
前編 Q ～こどものための哲学 (小 総合・道徳・特選・学級活動)	後編1 昔話法廷 (小4・5/中/高 特選・総合・社会・道徳・国語) ※2, 3月は20分版	前編 オン・マイ・ウェイ! (小5・6/中 道徳)	30 35
後編2 ミクロワールド (小/中/高 理科)	で～きた (幼保/小1 特選・生活)	カラフル! ～世界の子どもたち～ (小2・5 特選・総合・道徳)	40 45
えいごでかんごちゃん (小1・2 特選)	すたあと (幼保・小1・2 特選)	ブレイクッ! (小2・5 特選・総合・道徳)	50 55
前編 エイゴビート2 (小3・4 外国語)	後編 エイゴビート (小3・4 外国語)	いじめをノックアウト (小3・6/中 特選・道徳)	00 05
基礎英語0 ～世界エイゴミッション～ (小5・6 外国語)	しぜんとおそぼ (幼保)	ミミクリーズ (幼保)	10 15

前編 アクティブ10 プロのプロセス (中/高 総合・特選)	後編 アクティブ10 歴史 (中/高 社会)	前編 アクティブ10 ミライのしごとく (中/高 特選・総合・キャリア教育)	後編 アクティブ10 マスと! (中/高 数学)	30 40	3
前編 エイゴビート2 (小3・4 外国語)	後編 エイゴビート (小3・4 外国語)			45 55 00	

いないいないばあっ! (幼保)	05 20 44 45	4
おかあさんといっしょ (幼保)		
みいつけた! (幼保)		
にほんごであそぼ (幼保/小/中)	00 10	5

知りたガールと学ボーイ (中1・2 英語)	40 55	7
前編 アクティブ10 理科 (中/高 理科)	後編 アクティブ10 歴史 (中/高 社会)	
前編 アクティブ10 公民 (中/高 社会)	後編 アクティブ10 マスと! (中/高 数学)	
前編 アクティブ10 プロのプロセス (中/高 総合・特選)	後編 アクティブ10 ミライのしごとく (中/高 特選・総合・キャリア教育)	

木曜深夜放送

土
午前 6:45～6:55 ミミクリーズ (幼保)
6:55～7:00 あそびーバー ～Eテレあそびセレクション～ (幼保)
7:30～7:45 ノーゾーのひらめき工房 (幼保)
7:45～8:00 ビタゴラスイッチ (幼保)
8:00～8:24 おかあさんといっしょ (幼保)
11:30～11:40 いじめをノックアウト (小3・6/中 特選・道徳)

午後 0:30～0:54 ウワサの保護者会
5:00～5:24 おかあさんといっしょ (幼保)
6:50～7:00 基礎英語0～世界エイゴミッション～ (小5・6 外国語)
9:30～9:54 ウワサの保護者会

ラジオ第2

月	火	水
午前		
9:30～9:45 お話でてこい (幼保)		
年少向け	年中向け	年長向け

- ※「知りたガールと学ボーイ」
Eテレ 月曜 午前5:30～5:45 ほか
- ※「あそびーバー～Eテレあそびセレクション～」
Eテレ 月曜 午前10:20～10:25 ほか
- ※「みいつけた!さん」
Eテレ 日曜 午前7:10～7:40
- ※「NHK高校講座」
Eテレ 月～金曜 午後2:00～3:00
ラジオ第2 月～土曜 午後7:30～8:30
- ※「ハートネットTV」
Eテレ 月～水曜 午後8:00～8:29
月～水曜 午後1:05～1:34
- ※「バラアニメ『プレーカース』」
Eテレ 火曜 午後6:45～6:54 ほか
(4月～6月)

- ※「学校・幼児向けゾーン」(夜間ゾーン)の
「前期」は4月から、「後期」は10月第2週からの放送です。
また、「前期1」は4月から、「前期2」は6月第4週からの放送です。
「後期1」は10月第2週から、「後期2」は2月からの放送です。
- ※「中高ゾーン」の
「前期」は4月から、「後期」は9月第4週からの放送です。

(NHK ホームページより <https://www.nhk.or.jp/school/> 「番組表」をクリック)

5-2 家庭・地域へのお知らせモデル

- 家庭へのお知らせについては、Web 配信、紙媒体などを併用し、児童・生徒の保護者全員に必ず行き渡るようにします。併せて、電話等により、受け取りの確認や、質問・意見・相談等を受け止める取組も行いましょう。

また、地域への周知方法については、Web 配信、学校の正門等に設置された掲示板や地域の回覧板の活用等で行いましょう。

以下、家庭や地域へのお知らせを作成する際に、参考文例としてご活用ください。

【参考例1】臨時休業について

- この度、本校では、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業を○月○日まで延長することとなりました。
- 本校では、子どもたちの安全・安心を第一に、今年度の年間指導計画や学習指導方法の見直し、子どもたちの心のケアをはじめとした想定される課題への対応等を進めてまいります。
- 今後の取組については、本校の Web ページに掲載し、随時内容を更新していきます。ご質問・ご意見などをお寄せください。

【参考例2】学校行事の見直しについて

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、今年度の○○○は、学校運営協議会で検討・協議の上、次のとおり開催することとしました。
- 臨時休業により各教科の授業数確保を優先に年間指導計画を変更してきましたが、この行事については、今年度の学校経営の重点目標「○○○」を実現させる上でたいへん重要です。
- 次のような方法により感染防止を図ってまいります。保護者や地域の皆様のご理解・ご協力をお願いします。ご質問・ご意見などお寄せください。

【参考例3】家庭等における学習課題について

- 今週（○日～○日）の家庭学習について、別紙「学習課題一覧」「スケジュール管理表」を作成しました。1 週間の生活リズムの中で規則正しい生活を継続し、学習に取り組めるようにしてください。
- この学習課題につきましては、出席番号 1～10 の方は火曜日、11～20 の方は水曜日、20～29 の方は木曜日、30 以降の方は金曜日の○時～○時に登校していただき、指定の場所にご提出ください。保護者の方による提出も可能です。受け渡しが困難なご家庭につきましては、別途ご相談ください。

【参考例4】任意登校日について

- 本校では、来たる○月○日から○日にかけて、次のとおりの日程で、任意登校日を設定します。目的は、子どもたちの心身の健康状況や日々の学習状況を把握し、必要なアドバイスを行うことです。
- 時間差による登校や場所を次のとおりとし、感染防止には万全を期してまいります。ご理解・ご協力をお願いします。登校が難しいご家庭につきましては、別途ご相談ください。
- なお、この登校はあくまで任意です。授業日数には含まれないため登校しなくても欠席扱いとはなりません。その場合は、別途、面談を行わせていただきます。

【参考例5】教育相談について

- 本校では、子どもたちの心身の健康状況を把握するために、1週間に1回程度、主に学級担任よりご家庭への電話連絡をさせていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いします。
- 保護者の皆様におかれましても、何か不安なことや、心配なこと、ご質問などがございましたら、遠慮なく学校までご連絡くださるよう、併せてお願いします。
- また、本校で勤務するスクールカウンセラーによる電話相談を次の日程で実施します。スクールカウンセラーの電話相談をご希望される場合には、予め学校までご連絡ください。
- さらに、子どもたちや保護者の皆様の相談先として、各関係機関による相談窓口があります。連絡先は次のとおりです。ご活用ください。
- 今後とも、より一層、家庭における学習の充実を図るとともに、学校の教育活動の再開に向けて、教職員一丸となって対応してまいりますので、ご理解、ご協力くださるようよろしくお願いします。